
第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画 (案)

目次

第1章	生涯学習推進基本計画の策定にあたって	・・・	1
第2章	第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画について	・・・	2
第3章	生涯学習を取り巻く社会状況等	・・・	3
第4章	鎌ヶ谷市が目指す生涯学習	・・・	10
第5章	計画の施策体系	・・・	11
第6章	施策の展開	・・・	12
施策1	生涯学習の推進	・・・	12
	施策の柱(1) 生涯学習の環境づくり	・・・	12
	施策の柱(2) 生涯学習活動の推進	・・・	16
	施策の柱(3) 生涯学習活動の成果の活用	・・・	25
施策2	芸術文化の振興及び歴史的資源の保存活用	・・・	29
	施策の柱(1) 多様な市民文化活動の推進	・・・	29
	施策の柱(2) きらりホールを活用した芸術文化の振興	・・・	31
	施策の柱(3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	・・・	33
施策3	生涯スポーツの振興	・・・	36
	施策の柱(1) スポーツ活動の充実	・・・	36
	施策の柱(2) スポーツ関係団体、指導者の育成	・・・	38
	施策の柱(3) スポーツ施設の整備、充実	・・・	39
施策4	青少年の健全育成の推進	・・・	40
	施策の柱(1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	・・・	40
	施策の柱(2) 非行防止対策の推進	・・・	43
	施策の柱(3) 家庭、地域の教育力の向上	・・・	46
資料編			
1	計画策定の経過	・・・	51
2	鎌ヶ谷市生涯学習審議会条例	・・・	60
3	関係法令等	・・・	61
4	鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員名簿	・・・	62
5	審議会での主な意見	・・・	63
6	鎌ヶ谷市生涯学習市民アンケート調査	・・・	66
7	総合基本計画前期基本計画成果指標	・・・	99



第1章 生涯学習推進基本計画の策定にあたって

1 生涯学習を推進する意義

人生100年時代と言われる長寿化が進む中、社会の激しい変化に対処しながら、一人ひとりが心豊かな人生を送ることのできる社会をつくる鍵となるのが「生涯学習社会の実現」にあると考えられます。

生涯学習は、個人の感性や感受性を育み、知識や関心を高めると同時に、学習活動を通して人と人、人と地域のつながりを形成していく重要な役割を担っています。人は一人では生きてゆけません。人と関わり、支え合う社会の実現が、一人ひとりの人生を心豊かで充実したものにするだけでなく、自分たちの生きる場、他者と共存する生活の場である地域をより良いものにしていくことにつながります。

2 計画策定の趣旨

本市は、平成4年4月に鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画を策定し、続いて平成15年1月に改訂鎌ケ谷市生涯学習推進基本計画を策定しました。これに基づき、生涯学習推進センターをはじめとする生涯学習関連施設の整備や、大学開放事業などによる学習機会の拡充など、積極的に生涯学習の推進に努めてまいりました。

平成22年2月、「緑とふれあいのあるふるさと鎌ケ谷」を目指した「鎌ケ谷市総合基本計画―かまがやレインボープラン21―後期基本計画」の策定を受け、平成28年に部門別計画として第3次生涯学習推進基本計画を策定し、市民の生涯学習を総合的に推進するための取組みを行ってまいりました。

令和3年度からの本市の最上位計画である鎌ケ谷市総合基本計画の策定を受け、本計画も鎌ケ谷市の目指す都市像の実現に向け、第3次計画の理念を継承しつつ、生涯学習を個人の生活の充実はもとより、学びを活かした人づくり・まちづくりの視点を加え、今後の鎌ケ谷市の生涯学習を推進する方向性を定めるものとして策定するものです。

第2章 第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画について

1 位置づけ

第4次となる本計画も、今後12年間のまちづくりの指針となる「鎌ヶ谷市総合基本計画」の個別計画として、生涯学習施策を総合的に推進し、生涯学習の視点から本市が目指す都市像を実現するための指針となる計画とします。

鎌ヶ谷市が目指す都市像

人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷

2 計画期間

総合基本計画との整合性を図るため、令和3年度から令和8年度までの前期基本計画期間の6年間を計画期間とします。

令和		3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
鎌ヶ谷市総合基本計画	基本構想	基本構想（12年間）												
	基本計画	前期基本計画（6年間）						後期基本計画（6年間）						
生涯学習推進基本計画		第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画												

本計画は、本市の生涯学習を推進していくための基本的な考え方や方向性を示すものであるため、生涯学習の推進に大きな影響が生じる社会の変化があった場合は計画の見直しを行います。



第3章 生涯学習を取り巻く社会状況等

1 社会状況の変化

◆技術革新の進展による生活の変化

想像を超える速さで進歩する科学技術の発達は、ICT*社会を生み出し、私たちの生活を格段に便利にしました。やがてAI（人工知能）が人間に取って代わる時代が来るとも言われています。こうした時代の変化に対応するには、新たな知識や技術の習得が必要です。学校の「学び」だけでなく、生涯を通し様々な場面での「学び」が必要となります。

◆少子高齢化と人口減少

少子高齢化と人口減少の進行による人口構造の変化は、経済規模の縮小や労働人口の減少、高齢者人口の増加による社会保障費の増大等を招くことが予想され、将来への不安が広がっています。このような中で、一人ひとりの個性と多様性が尊重され、それぞれが能力を発揮するとともに、社会の担い手として活躍し、生きがいを感じることができる社会の実現が求められています。

◆子どもの貧困

家庭環境や雇用環境等の変化により「格差」の問題がクローズアップされ、「子どもの貧困」が深刻な問題となっています。子どもの貧困は、子どもの成長・自立に大きな影響を及ぼします。次代の担い手となる子どもの成長・自立が阻害されることは、社会にとっても大きな損失となります。学校、家庭、地域、関係機関が連携し、全ての子どもが、その置かれた環境に左右されることなく、夢と希望をもって健やかに成長できる環境を整備し、子どもや保護者、地域住民が豊かな人間関係を育むことで、地域での支援体制を推進し、地域の教育力の向上を図っていく必要があります。

※ ICT…メール、SNS、ネット検索など通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術。

◆見直される地域コミュニティ

平成27（2015）年の国勢調査では、単身世帯が初めて全体の1/3を超すなど、家族形態の変化が浮き彫りになりました。またライフスタイルや価値観の多様化により、地域社会での人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力、人々の規範意識の低下が懸念されています。

一方で、平成23年3月に発生した東日本大震災をはじめとする多くの大規模災害を契機に、人々が共に助け合い、積極的に地域づくりに参画していこうとする意識も高まっています。

◆学習環境の変化

個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、民間の講座を含め、多種多様な学習の機会が提供されています。また、情報通信技術の進展により、SNSを通じた学習コミュニティが形成されるなど、教室で講座を受けるといった従来の学習スタイルは劇的に変化しています。

◆新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症により、学びや生活が大きな影響を受けた一方、オンラインによる学習やテレワークなど新しいテクノロジーを活用した学びや働き方が進みました。新しい生活様式を実践し、感染防止対策と社会経済活動の両立を図りながら、学びや生活を充実させていくことが必要です。実際の対面でのコミュニケーションを通じたつながりづくりと、新しいテクノロジーを活用したつながりづくり、それぞれの強みや良さを活かした取組みを行っていくことが重要です。



2 生涯学習に関わる国の動向

◆平成28（2016）年

中央教育審議会答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」において、超高齢社会の到来や人口減少、急速な科学技術イノベーション、グローバル化の進展などの問題に触れ、生涯学習を通して地域住民が市民性を備え、「全員参加による課題解決社会」を実現していくためには、「『学び』と『活動』の循環」の形成が必要であると示し、地域課題や社会のニーズに対応した学習機会の提供と、学びの成果が地域や職場で活用されるような環境整備が必要であると示されました。

◆平成30（2018）年

中央教育審議会答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」において、人口減少や高齢化をはじめとする多様な課題の顕在化や、急速な社会経済環境の変化を受け、社会教育を通じた「人づくり」「つながりづくり」が、地域が直面する困難な状況の中で地域を活性化し、住民が主体的に課題を発見・共有し解決していく持続的な「地域づくり」につながっていくという「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の3つのコンセプトが示されました。

◆平成30（2018）年

国の「第3期教育振興基本計画」において、今後の教育政策に関する基本的な方針が次のように示されました。

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

◆令和元（2019）年

平成26年の障害者権利条約の批准を受け、「障害者の生涯学習の推進方策について―誰もが障害の有無にかかわらず共に学び生きる共生社会を目指して―」（学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議報告）の提言がなされ、文部科学省では次のような当面の強化策を示しました。

1. 障害者の多様な学習活動の充実
2. 障害の有無にかかわらず共に学ぶ場づくり
3. 障害に関する理解促進
4. 障害者の学びの場づくりの担い手育成
5. 障害者の学びを推進するための基盤の整備





3 鎌ヶ谷市の生涯学習の状況

(1) 「平成30年度生涯学習市民アンケート調査」結果

① 生涯学習に対する考え方について

生涯学習は必要なことと回答した人は 84.4%と市民の生涯学習の必要性に対する意識は、世代を問わず高い結果となりました。

生涯学習が必要な理由としては、「生きがいや楽しみを持ち、心豊かに生活するため」が80.9%と圧倒的に多い結果となり、生涯学習によって、自らの人生の充実・向上を期待する人が多いことがわかります。

② 生涯学習の現状について

生涯学習活動をしていない人が3割という結果となりました。理由は「仕事が忙しく時間がない」が最も多く、次いで「きっかけがつかめない」「時期や時間が合わない」の順でした。

一方、学習活動をしている人は、学習活動による生活の変化として「外出の機会が増えた」「趣味が広がった」「友人ができた」と回答し、学習活動を通じた生活の幅の広がりやネットワークの形成など、人生にプラスの効果を感じています。生涯学習が人や社会とつながる役割を担っていることがわかります。また、学習成果の活用については、自己完結の傾向が高いため、自己実現を図るとともに、より良い地域づくりにつなげていくことが重要です。

③ 生涯学習への今後の意向について

「趣味・芸術的なこと」「健康・医療・スポーツに関すること」が突出して多く、自分の楽しみや健康のための活動をしたいと考えている人が多いことがわかります。

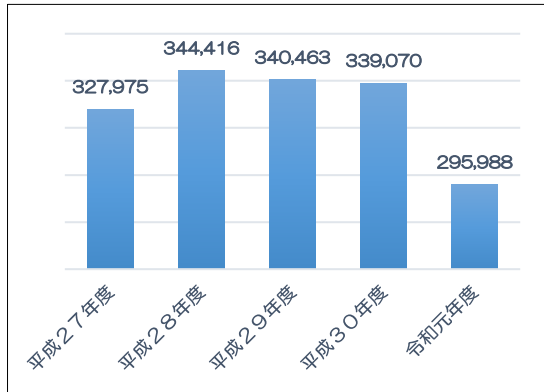
学習成果の活用について必要なことは、「活かそうと思う自己の意識・意欲」が最も多く、次いで「活かしたい人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実」「地域活動やボランティア活動の情報提供の充実」という結果となりました。

④ 生涯学習を通じた地域づくりや子どもたちのことについて

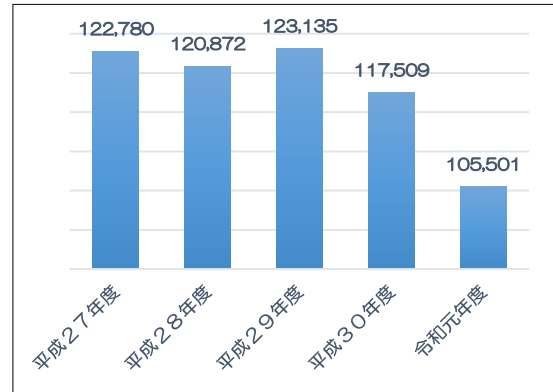
市民が感じている地域課題は「地域の安全・住みやすさ」が最も多く、次いで「住民同士の助け合いや地域の交流」「要介護者の生活支援」となっています。

まちづくりのリーダーを育成するために必要な取組みは、「地域、団体、企業などをつなぐネットワークをつくる」「地域づくりやまちづくりに関する事業の充実」の順となっています。また、地域、学校、家庭が連携することで子どもたちの「ルールや社会慣習を学ぶ」「豊かな人間性の育成」につなげることが期待されています。今後市が力を入れるべきこととしては「公共施設の整備」が最も多くなりました。

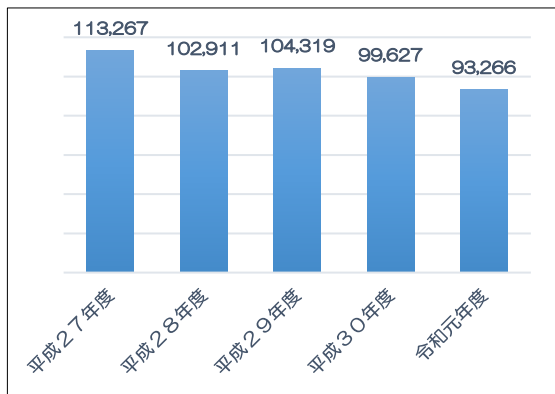
(2) 生涯学習関連施設の利用状況（単位：人）



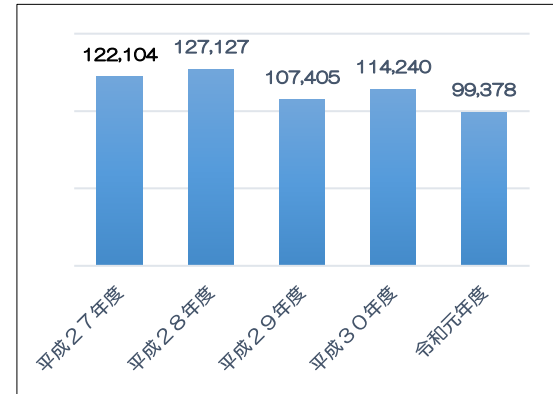
生涯学習推進センター・学習センター
(公民館)・中央地区学習等供用施設



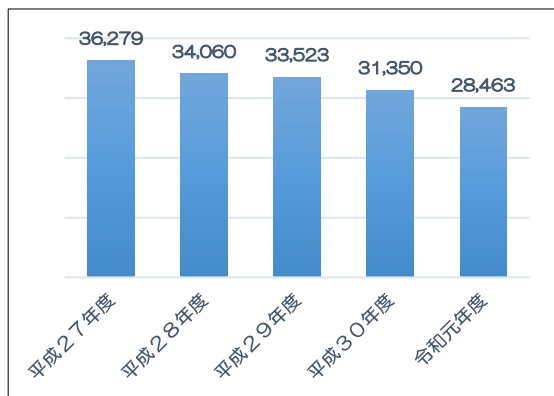
図書館 (分館含む)



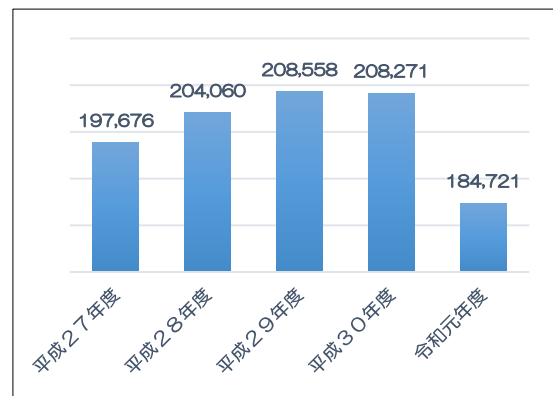
コミュニティセンター (6館)



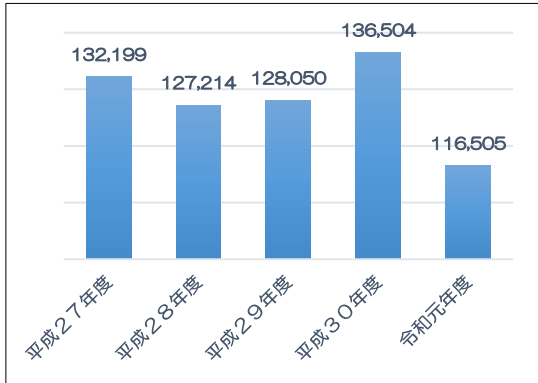
児童センター (5館)



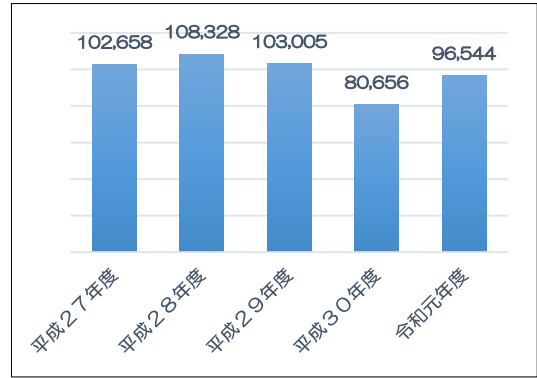
社会福祉センター



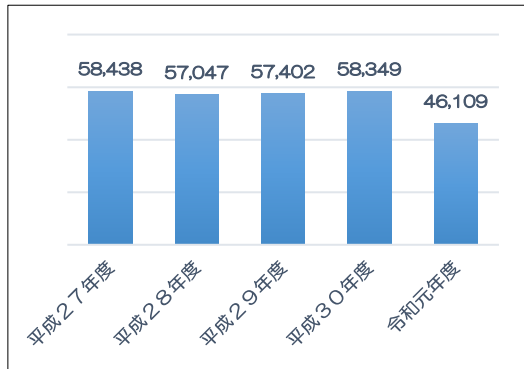
学校施設 (体育館・校庭・柔剣道場・コミュニティルーム)



市民体育館



その他体育施設（市営野球場、市営庭球場、東初富テニスコート、陸上競技場、弓道・アーチェリー場）



きらりホール

※令和元年度の各施設利用者数の減少は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴う、臨時休館措置の影響が大きいと考えます。

単位：人（各年4月1日現在）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
鎌ヶ谷市人口総数	109,601	109,415	109,675	109,782	109,950

【住民基本台帳】



陸上競技場



きらり鎌ヶ谷市民会館

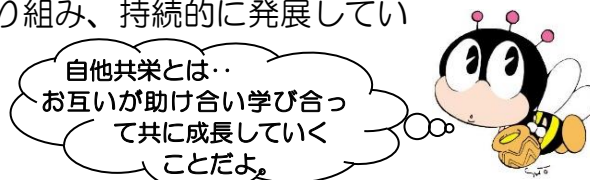


生涯学習推進センター
（まなびいプラザ）

第4章 鎌ヶ谷市が目指す生涯学習

1 基本理念：自他共栄による人・まちづくり

第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画の「自他共栄による人づくり」に「まちづくり」を加え、皆で地域課題に取り組み、持続的に発展していくまちを目指します。



2 生涯学習推進目標：さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまち

第3次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画に引き続き、市民が共に学び、助け合う、うるおいとやすらぎのある地域社会の形成を目指します。

3 生涯学習推進基本方針

本市の生涯学習推進目標を実現するために、以下の基本方針を定め、生涯学習を推進します。

(1) 学ぶ ～一人ひとりが心豊かな人生を送るための学びを支援します～

学ぶことは、生活に喜びや生きがいを見出し、人生を豊かにすることにつながります。市民の多種多様な学習ニーズに応じた学習機会の充実に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症や近年の大規模な自然災害などの新たな課題をはじめ、現代社会や地域が抱える課題の解決に向けて共に学び合う機会を充実させ、より良い地域づくりへとつながる学びの環境整備を推進します。

(2) つなぐ ～人と人をつなぎ、地域活力の向上につなげます～

学びを通して生まれる交流は、人と人、地域とのつながりを創り、更なる学びへと発展します。地域の人と人をつなぐことで、地域社会の共助と地域活力の向上につなげます。

(3) 活かす ～学びの成果をまちづくりにつなげます～

学んだことを地域社会で「活かす」ことは、学んだ成果を実感でき、大きな喜びとなるほか、共通の目的を持った人とつながることで新たな学びの輪が広がり、地域の様々な課題を解決する力となります。学んだことを地域で活かし、地域づくりの輪が広がることで、活力あるまちづくりへとつながるよう、活躍の機会、交流の機会の創出を図ります。



第5章 計画の施策体系

本計画は、総合基本計画前期基本計画の以下の「政策」「施策」「施策の柱」を計画の範囲とし、次のとおり体系化します。

基本理念
自他共栄による人・まちづくり

生涯学習推進目標
さわやかにふれあい、学びあい、高めあうまち

政策：生涯学習・文化・スポーツ

施策	施策の柱
1 生涯学習の推進	(1) 生涯学習の環境づくり
	(2) 生涯学習活動の推進
	(3) 生涯学習活動の成果の活用
2 芸術文化の振興 及び歴史的資源 の保存活用	(1) 多様な市民文化活動の推進
	(2) きらりホールを活用した芸術文化の振興
	(3) 歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進
3 生涯スポーツの 振興	(1) スポーツ活動の充実
	(2) スポーツ関係団体、指導者の育成
	(3) スポーツ施設の整備、充実

政策：教育

施策	施策の柱
4 青少年の健全育 成の推進	(1) 青少年の社会参加、体験活動の機会づくり
	(2) 非行防止対策の推進
	(3) 家庭、地域の教育力の向上

第6章 施策の展開

施策1 生涯学習の推進

■施策のねらい■

人々が生涯のどの時期においても、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、豊かな心と生きがいを実感できる社会の実現を図るとともに、学習を通して人と人とのつながりを広げることで、地域の活性化を図ります。

施策の柱（1）生涯学習の環境づくり

◆現 状◆

- 生涯学習を推進するうえで拠点となる学習センター（公民館）や図書館をはじめとする生涯学習関連施設では、その役割、目的に応じた事業を展開し、市民の身近な学びの場として活用されています。
- 中央地区公共施設駐車場の整備、施設予約システムや図書館システムの更新など利用者の利便性の向上を図っています。
- 施設の安定した運営のため、改修工事や修繕など、適正な維持管理に取り組んでいます。
- 公民館数は、近隣11市*と比較すると、高い方から6番目、人口10万人あたりの割合は高い方から5番目と中位にあります。また、図書館の一人当たりの蔵書数も高い方から5番目と中位にあります。（平成31年鎌ヶ谷市総合基本計画基礎調査報告書より）

◆課 題◆

- 安全で快適な学習環境を提供するため、計画的な施設改修や必要な修繕、資機材の更新を行っていくことが必要です。
- バリアフリー化をはじめ、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい学習環境の整備を行っていくことが必要です。
- 学習・情報拠点として市民の多様化・高度化する学習ニーズへ対応できるよう、図書、視聴覚資料及び図書館情報システムのさらなる充実を図っていくことが必要です。
- 市民の生涯学習に関する相談や学習活動の支援、多種多様な学習ニーズに対応できるよう、職員の資質向上を図っていくことが必要です。

*近隣11市：船橋市、市川市、野田市、八千代市、習志野市、印西市、流山市、白井市、我孫子市、柏市、松戸市



◆取組み◆

～市民が集い、生涯を通して学ぶことができる学習環境を整備します～

【主な事業】

施設の計画的な改修や設備の更新など、利便性の向上に取り組み、安全で利用しやすい学習環境の整備と充実を図ります。

【1 生涯学習関連施設の計画的な改修及び整備】

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
学習センター等改修事業	計画的に建物や設備の改修工事等を行うことで施設の長寿命化を図り、安全安心で快適な学習環境を整備します。	学ぶ	生涯学習推進課
生涯学習推進センター改修事業			
図書館改修事業			図書館
コミュニティセンター等改修事業			市民活動推進課
児童センター環境整備			こども支援課
自治会集会所整備助成事業	自治会集会所は、防災や福祉、環境美化活動などの日頃の地域コミュニティ活動に加え、地域住民にとって災害時の身近な拠点となっています。新築や修繕、借家など自治会集会所の整備の際に補助金を交付することで、日頃から地域の中で世代を超えた親睦を深め、自助意識のさらなる醸成を図ってまいります。	学ぶ	市民活動推進課
市民農園整備事業	16㎡の区画を貸しだし、野菜や花を育てることで農業への理解を深める場を創出します。	学ぶ	農業振興課
都市公園整備事業	都市公園の整備を行い、地域住民の憩いの場や環境学習の場を創出します。	学ぶ	公園緑地課
(仮称) 東部地区児童センター設置事業	子どもたちの健やかな成長と子育て支援の拠点として、東部地区に児童センターを整備します。	学ぶ	こども支援課

【2 学習環境の充実・向上】

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
施設予約システムの運用	インターネットによる学習施設や体育施設等の空き状況検索及び予約ができるシステムを運用し、利用者の利便性や利用促進を図ります。	学ぶ	生涯学習推進課
人材バンク事業	各分野の講師・指導者の情報登録・管理及び情報提供することで、市民の生涯学習活動を推進します。	学ぶ	
生涯学習研修	生涯学習に関する研修会の実施や参加を促進し、市民の学習ニーズや学習相談に応えられる幅広い視野を持った職員の育成を図ります。	学ぶ つなぐ 活かす	
研修用パソコンの更新	ICT を活用した多様な学習形態に対応できるようにパソコン機器を更新します。	学ぶ	
図書館蔵書・資料整備事業	市民の多様化、高度化する学習意欲に応えるため、図書館蔵書、視聴覚資料を購入します。	学ぶ	図書館
図書館情報ネットワーク整備事業	インターネットによる蔵書検索と貸出予約システムを運用し、利用者の利便性向上や利用促進を図ります。また、各種データベースをオンラインで検索するシステムを整備するほか、各分館に蔵書検索機を整備し、市民の生涯学習活動を支援します。	学ぶ	
小学校図書カード配布事業	読書への興味を呼び起こす動機付けとして、市内小学1年生に図書館利用と図書カード作成の案内を配布します。	学ぶ	
図書館郵送・宅配サービス	身体に障がいがある人等に図書等を郵送または、図書館職員が直接自宅に届けることで利便性の向上を図ります。	学ぶ	



【3 施設の効果的な活用の促進】

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
学校施設開放事業	学校教育に支障のない範囲で、小中学校の体育館や校庭等を地域に開放し、市民の生涯学習活動を促進します。	学ぶ つなぐ	生涯学習推進課



図書館（本館）



学校施設開放事業

施策の柱（２）生涯学習活動の推進

◆現 状◆

- 学習センター（公民館）や図書館をはじめとする生涯学習関連施設では、様々な講座や教室、イベントを開催しているほか、市民の自主サークル活動も活発に行われており、市民の生涯学習活動を支援しています。
- かまがやまなびい大学では、市役所を市民の大学と位置づけ、各部局において市民講座の開催や職員を講師として派遣するなど、教育部門だけでなく各部局が一体となって市民の学習活動を推進しています。
- 公民館まつりの実行委員会や講座の企画委員など、積極的に市民参画を図っています。
- 平成30年度市民意識調査では、生涯学習を行っている市民の割合は、54.9%となっており、前回調査（平成25年度）より0.2ポイント減少しています。
- 生涯学習の内容は「スポーツやレクリエーション」、「趣味や稽古事」、「知識・技術の習得や資格取得活動」の順で多い結果となっています※
- 学習活動をしていない理由は「仕事が忙しくて時間がない」「きっかけがつかめない」「時期や時間が合わない」の順で多い結果となっています※
- 生涯学習に関する情報は、「広報かまがや」「インターネット」で得ていると回答した人の割合が多くなっています※

※生涯学習市民アンケート調査（平成30年度実施）

◆課 題◆

- 生涯の各時期によって重要視される課題が異なることから、ライフステージに応じた学習機会を提供していくことが必要です。
- 市民の学習ニーズや満足度を把握し、学習機会の充実を図るとともに、現代的課題や自分たちが暮らす地域の課題解決に向けた学習機会の充実を図っていくことが必要です。
- 若い世代など、より広い層の市民が講座等に参加しやすい多様な時間設定や効果的な情報の発信・提供を行っていくことが必要です。
- 学習を通して市民相互の交流機会を創出し、地域コミュニティの活性化を図っていくことが必要です。
- 市民の多種多様な学習ニーズに応えるため、様々な主体と連携・協働していくことが必要です。
- 新型コロナウイルス感染症への対応により、持続可能な社会づくりが重要視され、新たなテクノロジーを活用するなど学びを止めない多様な学習形態が求められています。
- 障がいのある人の学びを支援する機会や、障がいに関する理解を深める機会の充実を図っていくことが必要です。



◆取組み◆

～一人ひとりの学びの支援を行うとともに、市民相互の交流につながる生涯学習を推進します～

【主な事業】

市民との協働による事業の実施や、様々な主体、関係機関と連携し、市民の学習ニーズや現代的課題^{*}、地域課題に応じた学習機会の提供と交流機会の創出を図ります。

【1 ライフステージに応じた学習機会の提供】

乳幼児期

親子がふれあう機会や親子同士の交流の機会など、子どもの健やかな成長を育む機会を提供します。

主な事業名	内容	重要視点	担当課
ブックスタート事業	ブックスタートボランティアによる絵本の読み聞かせや絵本の配布、図書館・子育て支援等の紹介を行うことで、絵本を通して子どもの健やかな成長と親子のふれあいを支援します。	学ぶ つなぐ	健康増進課 子育て支援センター 図書館
赤ちゃん登録	0歳から2歳までの利用者カード申し込み者に読書手帳やブックリスト、おはなし会の案内などを配布し、家庭での読書活動を支援します。	学ぶ	図書館
おはなし会	わらべうたや読み聞かせを通して、本の楽しさや大切さを知ってもらう場を提供します。	学ぶ つなぐ	
子育てサロン	各児童センターにおいて、つどいの広場事業や子育てサロンを実施し、子育て親子の交流促進、子育て相談、子育て関連情報の提供など、孤立化の防止や子どもたちの健やかな成長を支援します。	学ぶ つなぐ	各児童センター
つどいの広場			
移動動物園	地域の親子に保育園に足を運んでもらい、移動動物園や人形劇、親子体操を通して、仲間づくりや子育ての相談など、子育て世代の不安感や負担感の軽減を図ります。	学ぶ つなぐ	各保育園
人形劇			
体操教室			
親子セミナー	子どもに対する関わり方や遊び方、ゲーム等を通して、親子のふれあいや親同士の交流を育み、子育てを支援します。	学ぶ つなぐ	南児童センター 南部公民館 南部地区社協

^{*}現代的課題：社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題で、生命、人権、家庭・家族、地域の連帯、まちづくり、少子・高齢化、科学技術等が挙げられます。

青少年期

様々な体験や交流を通して豊かな人間性や社会性を育む機会を提供します。

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
子ども体験教室	子どもの自主性、社会性、創造性を育むため、各児童センターにおいて、様々な体験教室を実施します。	学ぶ つなぐ	各児童センター
乳児ふれあい事業	中学生・高校生を対象に、乳児を育てている親子とのふれあいの場を提供し、子育ての大切さ、親の役割、命を大切にする気持ちなどを育てます。	学ぶ つなぐ	子育て支援センター
おはなし会	わらべうたや人形劇、読み聞かせを通して、本の楽しさや大切さを知ってもらう場を提供します。	学ぶ つなぐ	図書館
子ども劇場			
子ども科学遊び講座	小学生を対象に初歩的な科学実験講座を開催し、研究心の向上や本に対する興味・関心を高めます。	学ぶ つなぐ	
創作教室 ザ・チャレンジ	子どもが安心して参加できる軽易な工作、ゲーム等を実施し、本に対する興味・関心を高めます。	学ぶ つなぐ	
児童ブックフェア	読書週間等に併せて、優良図書の展示や図書に関するクイズ等、図書館を楽しく利用してもらえる催しを実施し、子どもの読書意欲を高めます。	学ぶ つなぐ	
青少年健全育成講座	子ども達の学習意欲を高める事業を開催し、自主性や社会性を育みます。	学ぶ つなぐ	中央公民館課
子どもチャレンジ	高校生などを講師に招き、料理体験や書き初めなどに挑戦することで、子どもの学習意欲や自主性を育みます。	学ぶ つなぐ	北部公民館
早ね早起き朝ごはん食育講演会	望ましい食習慣や生活リズムについて、子ども自身が理解を深め実践できるよう小学5年生と中学1年生を対象に講演会を開催します。	学ぶ	健康増進課
夏休みこども消費生活講座	すごろくなどのゲームを通して、生活の中に潜むお金のトラブルや環境問題などについて学ぶことで、日頃の生活に活かせる知識を育みます。	学ぶ つなぐ	商工振興課
カブトムシプロジェクトリーダー	鎌ヶ谷市、北海道日本ハムファイターズ、梨農家が協力してカブトムシプロジェクトを推進し、子どもに鎌ヶ谷産のカブトムシを育ててもらうことで、生命の大切さや自然環境への関心、鎌ヶ谷市への郷土愛を醸成します。	学ぶ つなぐ	



若者向け就職支援セミナー	ワークシートを通じて自己分析を行い、働きたい方々への就職を支援します。	学ぶ	商工振興課
夏休み福祉体験	夏休み期間中、ボランティア団体や福祉施設等での活動体験を通して、障がいや高齢者等への理解や関心を深めます。	学ぶ つなぐ	社会福祉協議会 ボランティアセンター

※青少年の健全育成の推進、文化、芸術、スポーツ施策にかかる事業は、各施策に掲載しています。



学習を始めるきっかけとなるような講座や働き世代や子育て世代も参加しやすい学習機会を提供します。

主な事業名	内容	重要視点	担当課
東部市民セミナー	一般教養や健康知識等の各種講座を開催し、市民の社会的能力の向上や健康増進、人材育成等を図ります。	学ぶ つなぐ	東部学習センター
オープンカレッジかまがや	政治や経済、国際問題など、大学との連携による現代的課題を中心とした高度で専門的、総合学習により、市民の学習意欲の向上と地域の文化、教育力を高めます。	学ぶ つなぐ	中央公民館
市民セミナー	日本の近代・現代・古典文学について学ぶとともに、受講者同士の交流を図ります。	学ぶ つなぐ	
家庭教育支援講座	子どもの発達段階に合わせた課題や親子の関係づくりについて学ぶ機会を提供します。	学ぶ つなぐ	
北部タウンセミナー	成人期の学習課題や現代的課題の学習など、地域が求める事業を開催し、総合的な学習の場を提供します。	学ぶ つなぐ	北部公民館
北部家庭教育セミナー	子育てママの体験型セミナーや親子の調理実習などを開催し、家庭教育の向上を図ります。	学ぶ つなぐ	
陶芸教室	陶芸作品を作り上げることで、芸術に親しみをいただき、受講生同士の親睦を図ります。	学ぶ つなぐ	東初富公民館
大人チャレンジ	本や読書に関わるテーマによる講習会を行い、本への愛着心や読書意欲を高めます。	学ぶ つなぐ	図書館
ママコンシェルジュ講座	コミュニケーション術や子育てサークル活動のノウハウ等を学び、子育てサークルの立ち上げにつなげます。	学ぶ つなぐ	こども支援課
NICO-kama fes	公共施設等を活用し、子育て団体、事業所、行政が役割を分担したうえで、地域全体で子育てを応援できるように、子育て中の親子が集う子育て応援イベントを共催事業として実施します。 (毎年8月に開催予定)	学ぶ つなぐ	

運動講座	気軽にできる運動をきっかけに運動習慣を身につけ、健康づくりの推進を図ります。	学ぶ つなぐ	健康増進課
精神保健学習会	精神科医師等による講演を行い、精神保健に関する疾患の理解と精神障がい者を地域で支える環境づくりを図ります。	学ぶ つなぐ 活かす	
中高年向けの再就職支援セミナー	仕事の探し方や面接対策など、働きたい方々への再就職支援を行います。	学ぶ	商工振興課
女性のための再就職支援セミナー	自己分析と適職の理解、職業訓練など、働きたい女性への再就職支援を行います。	学ぶ	
ボランティア入門講座	講義や実技を通して、ボランティア活動の魅力を伝えます。	学ぶ つなぐ 活かす	社会福祉協議会 ボランティアセンター
市民ボランティア体験学習	ボランティア団体や福祉施設等での活動を体験し、自分に合うボランティアスタイルを探す機会を提供します。	学ぶ つなぐ 活かす	



北部家庭教育セミナー



高齢期

生きがいや健康づくり、交流へつながる学習機会を提供します。

主な事業名	内容	重要視点	担当課
いきいきライフ教室	フォークダンス、ストレッチ体操、きらり鎌ヶ谷体操等、市民の健康増進と参加者同士のふれあいを深め、介護予防を図ります。	学ぶ つなぐ	東部学習センター
東部シニア倶楽部	一般教養や健康知識等の各種講座を開催し、高齢者の社会的能力の向上、仲間づくり、健康増進、人材育成を図ります。	学ぶ つなぐ	
北部シルバーカレッジ	高齢期の現代的課題や行政課題の学習、社会見学など高齢者が求める事業を開催し、高齢者の生きがいづくりの場を提供します。	学ぶ つなぐ	北部公民館
南部シルバーセミナー	市の歴史等を学ぶ教養講座や健康講座、社会見学などを開催し、健康で心豊かな生活を送るための知識向上と受講生同士の友情を育む機会を提供します。	学ぶ つなぐ	南部公民館
いきいき倶楽部	市の歴史、文化、健康、調理実習、社会見学などの講座を開催し、高齢者の健康で豊かな生活づくりを目指します。	学ぶ つなぐ	東初富公民館
朗読会	声を出して本を読むことで、脳の機能を活性化させ心身の健康を保つ機会を提供します。	学ぶ つなぐ	図書館
老人クラブの運営支援	地域活動、文化教養活動、スポーツ活動、健康増進活動を行っている老人クラブの運営を支援し、高齢者の社会参加、教養の向上、生きがいの創出を図ります。	学ぶ つなぐ	高齢者支援課
柔体操	関節の痛みで悩んでいる人に市内の柔道整復師が運動の指導や支援を行い、身体機能の低下を防止します。	学ぶ つなぐ	
ちょ筋教室	作業療法士による運動講座を開催し、身体機能の維持、向上を図ります。	学ぶ つなぐ	
健康増進体操教室	日常生活動作を取り入れた体操により心身両面の健康維持を図ります。	学ぶ つなぐ	社会福祉センター
元気アップ講座	運動・口腔機能（噛む・飲み込む・喋る等）・栄養等の講座を行い、フレイルを予防し、健康増進を図ります。	学ぶ つなぐ 活かす	健康増進課
シニアの再就職支援セミナー	多様な働き方の現状や採用の具体的事例、仕事の探し方など、働きたい方々への再就職支援を行います。	学ぶ 活かす	商工振興課

※文化、芸術、スポーツ施策における事業は、各施策に掲載しています。

【2 現代的課題や地域課題に応じた学習機会の提供】

種別	主な事業名	内容	重要視点	担当課
環境	ごみゼロ運動	毎年、5月の最終日曜日に市内の道路等に散乱しているごみの一斉掃除を行うことで、ごみの散乱防止の促進及び環境美化の普及啓発を図ります。	学ぶ つなぐ 活かす	クリーン推進課
	環境講座	自然観察会や地球温暖化防止講座など、毎日の暮らしと環境との関わりについて学び考える機会を提供し、環境に配慮した地域間交流につながる活動を推進します。	学ぶ つなぐ 活かす	環境課
安全	救命講習	応急手当に関する正しい知識と技術の習得及び普及啓発を図ります。	学ぶ 活かす	警防課
	消防教室	消火器取扱訓練、煙体験、救急講習、防火講話、防火ビデオ視聴による火災発生時の各種対応方法を学びます。	学ぶ 活かす	予防課
	災害ボランティア養成講座	災害についての講義や実技により、災害時の防災対策について学びます。	学ぶ 活かす	社会福祉協議会 ボランティアセンター
情報化	まなびいプラザパソコン講座	市民団体との協働により、パソコンの操作技術の習得と活用、普及を図ります。	学ぶ 活かす	生涯学習推進課
男女共同参画	男女共同参画セミナー	男女共同参画に関する講演会や講座等を実施することで、性別による固定的役割分担意識の問題や政策方針決定過程への女性の参画の重要性など学ぶ機会を提供し、市民の男女共同参画意識の向上と理解促進を図ります。	学ぶ 活かす	市民活動推進課 男女共同参画室
	女性のためのエンパワーメント講座	女性のためのエンパワーメントに関する講座を実施することで、自らの意識と能力を高める機会を提供し、女性の活躍推進を図ります。	学ぶ 活かす	
高齢社会	認知症講演会	認知症サポート医による講演会を開催し、認知症の正しい知識の普及・啓発を図ります。	学ぶ 活かす	高齢者支援課
	介護者教室	介護に必要な知識や実践を学ぶとともに、介護知識の普及・啓発を図ります。	学ぶ 活かす	



共生社会の推進	かまがや福祉健康フェア	福祉健康関係団体やボランティア団体の活動の紹介や作品の販売、車いす、点字体験など、団体の活動を広く市民に知ってもらい、健康福祉に対する意識の向上を図ります。	学ぶ つなぐ	社会福祉課
	すまいる祭り	障がい者団体の発表、販売及びアトラクションを開催し、福祉への理解促進を図ります。	学ぶ つなぐ	社会福祉協議会
多文化共生	通訳ボランティア養成講座等	外国人住民に対する日本語指導の講座など学習の機会を提供し、その成果を地域の中で活用することで、国籍の異なる市民同士が交流できる機会の創出を図ります。	学ぶ つなぐ	多文化共生推進センター
まちづくり	かまがやまなびい大学事業	行政の持つ人的資源及び組織機能をまちづくりのための大学と位置づけ、各部局による市民講座を実施するとともに、職員を講師として市民団体・学校等の研修会や学習会に派遣し、市政への理解と市民協働のまちづくりを推進します。	学ぶ 活かす	生涯学習推進課
	フリーマーケット	しんかまにぎわい広場で、フリーマーケットを行い、出店者が販売の基礎を学ぶとともに、出店者どうしやお客さんとのつながりを生み出します。	学ぶ つなぐ	商工振興課
	産業フェスティバル&農業まつり	産業フェスティバルは、市内で事業を営む商業者・工業者が一堂に介し、事業所の顔となるべき「モノ」や「ワザ」（お買い得品の販売から製造業のものづくり体験や職業体験など）を市内外の方々に体感してもらうなど、市内商工業者の活動に興味を持ってもらうことにつなげます。また農業まつりは、餅つき、乳鎌ヶ谷汁、落花生、野菜、梨の販売により、農産物への理解を深め、生産者と消費者をつなげます。	学ぶ つなぐ	商工振興課 農業振興課
	鎌ヶ谷市民まつり	鎌ヶ谷市民まつり実行委員会主催により、毎年10月第2土曜日に新鎌ヶ谷駅周辺で開催し、鎌ヶ谷を再発見し結びつけ発信することで、地域づくりの輪を広げ地域活力の向上につなげます。	学ぶ つなぐ 活かす	市民活動推進課

【3 生涯学習に関する情報の充実】

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
広報紙・市ホームページを利用した情報発信	市からの様々なお知らせや事業、イベントなど必要な情報を効果的に発信し、広く市民に周知します。	学ぶ	各担当課 広報広聴室
施設だより	各種事業やイベント等のお便りを発行し、市民への情報発信と情報提供、施設の利用促進を図ります。	学ぶ	児童センター 図書館 きらりホール 等
消費生活センターだより	年4回、市内公共施設への配架及び市ホームページへの掲載を行い、消費トラブルへの注意喚起を図るとともに、消費の主体として、どう地域と関わるかなど、消費者教育を推進します。	学ぶ	商工振興課



南部シルバーセミナー



東部シニア倶楽部



かまがや福祉健康フェア 車いす体験



施策の柱（3）生涯学習活動の成果の活用

◆現 状◆

- 市民との協働による事業運営や、団体活動の支援、公民館まつりなど発表の場の提供など、学びの成果を活かす取組みを推進しています。
- 学習成果を活かしている市民の割合は 49.8%、活かしたいと思うが活かしていない市民の割合は 34.5%と、活かしている、活かしたいと思っている人が 8割以上と高い結果となりましたが、学習成果の活用は、自身の健康維持や仕事、家庭生活など、自分のための活用に留まっています※
- 学習成果を活かすために必要なことは「活かそうと思う自己の意識・意欲」と回答した人の割合が多くなっています※

※生涯学習市民アンケート調査（平成 30 年度実施）

◆課 題◆

- 学習成果を活かしたい人と、活動の場をつなぐコーディネート機能の充実を図り、学びと活動の循環を推進していくことが必要です。
- 人口減少や高齢化により地域の担い手となる人材不足が懸念されていることから、地域に関する講座やイベントなど地域との関わりを深める取組みを推進し、地域の担い手となる人材を発掘・育成していくことが必要です。
- 市民団体や企業、学校など様々な主体との連携・協力による活躍の場を拡充していくことが必要です。
- 地域活動やボランティア活動に関する情報発信・情報提供の充実を図っていくことが必要です。
- 地域の人材を活用した協働による学習活動を推進していくことが必要です。



東部ふれあいまつり

◆取組み◆

～学習を通して得られた知識、技術や人と人のつながりを家庭、職場、地域に広げることで、助け合い、支え合う地域コミュニティの形成を図ります～

【主な事業】

公民館まつりなど学習成果を発表、発信できる機会や場を提供します。また、市民との協働事業を通して、市民の活躍の場や交流の機会を創出するとともに、学習成果を活動へつなぐ事業を推進し、地域コミュニティの形成につながる市民活動を支援します。

【1 学びの成果を発表・発信し地域の活性化につなげる取組みの推進】

主な事業名	内容	重要視点	担当課
公民館まつり	利用団体・サークルによる学習成果の発表や展示等を通じて地域交流を促進し地域の活性化を図ります。	学ぶ つなぐ 活かす	各学習センター (公民館)
コミセンまつり	利用団体・サークルによる活動成果の発表を通じて、地域におけるコミュニティ意識の向上を図るとともに学習機会の充実を図ります。	学ぶ つなぐ 活かす	各コミュニティセンター
市民文化祭 美術展覧会 芸術祭	市民や市民団体による芸術文化活動の成果の発表を通して、芸術文化に親しみ、自主的で地域に根ざした活動が行われる環境を創出し、生きがいや人々の交流につなげます。	学ぶ つなぐ 活かす	文化・スポーツ課
社会福祉センター文化祭	展示会、即売会、カラオケ発表等を開催し、高齢者の社会参加活動、教養の向上及び生きがいの創出を図ります。	学ぶ つなぐ 活かす	社会福祉センター

【2 学びの成果を地域活動につなげる取組みの推進】

主な事業名	内容	重要視点	担当課
サークル・団体活動の支援	サークル・団体に活動場所を提供し、市民の自主的な学習活動を支援するとともに、地域コミュニティの形成を図ります。	学ぶ つなぐ 活かす	生涯学習推進課
読み聞かせアドバンス研修会	読み聞かせのボランティア活動をしている市民や団体を対象に研修会を開催し、さらなるレベルアップを図ります。	学ぶ 活かす	



市民自主企画講座	市民が自身の知識や経験、学んだ成果を講座の企画実施という形で地域に還元することで、学習の輪を広げ、地域の活性化を図ります。	学ぶ 活かす	生涯学習推進課
子ども読書活動推進事業	わらべうた・読み聞かせについての講義や実践講座を実施し、家庭、学校等における読み聞かせ技術の向上や、読み聞かせボランティアの育成と支援を図ります。	学ぶ つなぐ 活かす	生涯学習推進課 図書館
地域学校協働本部事業	学習支援や学校の環境整備等、様々な地域の方の参画を得て、地域全体で子どもの学びや成長を支援します。	学ぶ 活かす	学校教育課
かまがや地域づくりコーディネーター育成・活動支援事業	市民団体や企業、学校など様々な主体をつなぐ人材「地域づくりコーディネーター」を知り、そのスキルを学びます。また、スキルを学んだ「地域づくりコーディネーター」が、学習成果を活かしたい人と、活動の場をつなぐコーディネートを行うことで、学びと活動が循環する環境を整備します。	学ぶ つなぐ 活かす	市民活動推進課
市民公益活動支援事業	講座の開催等により学習環境を整備するとともに、学習を通して得られた知識等を活かして市民公益活動を行う際に補助金を交付することで、学んだ成果を地域に活かす仕組みを作ります。	学ぶ つなぐ 活かす	
創業支援セミナー	創業に役立つ講座や起業家との交流会等の開催により、創業及びその後の事業継続につなげるとともに、創業支援による地域活性化を図ります。	学ぶ 活かす	商工振興課
援農ボランティア養成講座	2年間の実習・講義を受講後、農家へ有償ボランティアとして派遣し、農業の担い手不足の解消と市内農業への理解を深めます。	学ぶ 活かす	農業振興課
手話奉仕員養成講座	聴覚障がいへの理解を深めるとともに、手話で日常会話を行うために必要な手話表現技術を習得します。	学ぶ 活かす	身体障がい者福祉センター
市認定ヘルパー養成研修	生活支援の担い手を養成し、介護を必要とする方へ家事援助の提供をすることで地域の助け合いを推進します。	学ぶ 活かす	高齢者支援課
認知症サポーター養成講座	認知症を理解し、認知症の人やその家族を見守り支援していく「認知症サポーター」を養成します。	学ぶ 活かす	

認知症サポーター レベルアップ講座	認知症サポーター養成講座を受講した人を対象とした講座を開催し、認知症の理解を深めることにより、地域での活動を推進します。	学ぶ つなぐ 活かす	高齢者支援課
かまがや健幸サポ ーター養成活動支 援事業	介護予防体操ができるボランティア「かまがや健幸サポーター」を養成し、地域での活動を推進します。	学ぶ つなぐ 活かす	
栄養大学	食生活改善推進員を養成し、食を通じた地域の健康づくりを推進します。	学ぶ つなぐ 活かす	健康増進課
スキルアップ講座	ボランティア活動を継続するための知識・経験等をテーマにした講義や実技を実施し、活動の継続とステップアップを図ります。	学ぶ 活かす	社会福祉協議会 ボランティアセ ンター
シルバーリーダー 交通安全研修会	高齢者向けの交通安全の講話・実技を通して、交通安全意識の醸成と啓発及び高齢者の交通事故防止を図ります。	学ぶ 活かす	道路河川管理課
公園サポーター制 度	都市公園・ふれあいの森の除草・清掃等について、市民との協働により実施することで、親しみのある安全・安心な公園等づくりを推進します。	学ぶ 活かす	公園緑地課
市民との協働事業	学習を通して得られた知識を活かして地域活動を行っている人たちが、行政や他の市民団体、企業、学校などの様々な主体と連携・協力することで、さらなる成果と活躍の場を生み出します。 また、他の主体と交流することで新たに得た情報や知識を他の市民等に提供するなど、個人の学習の成果を地域に広げます。	学ぶ つなぐ 活かす	各担当課



協働事業（笑顔いっぱいシルバー元気ゼミ）



施策2 芸術文化の振興及び歴史的資源の 保存活用

■施策のねらい■

心豊かな生活を送るため、芸術文化活動や鑑賞の機会を通じて、地域に根ざした芸術文化活動の活性化や新たな市民文化の創造を図ります。

文化財が未来に渡って確実に保存、継承、活用されるように、市民、行政が文化財の価値を共有するとともに、保存のための環境や体制づくりを行います。

施策の柱（1）多様な市民文化活動の推進

◆現 状◆

- 地域文化の充実を図るため、市民団体と協働で、市民文化祭、美術展覧会、芸術祭を実施し、市民や市民団体の芸術文化活動の成果を発表する機会や場を提供しています。
- 市民文化祭及び美術展覧会は、市民の代表者で構成される実行委員会により事業を実施しています。また、参加募集にあたって、市広報や市ホームページ、ポスターで周知し、公募を行っています。
- 芸術鑑賞教室として、国立能楽堂での能楽鑑賞教室、国立劇場での歌舞伎鑑賞教室及び文楽鑑賞教室、ホキ美術館での美術鑑賞教室を開催し、古典芸能への興味と関心の喚起や優れた芸術文化の鑑賞機会を提供しています。
- 参加者や参加団体が固定化している傾向があり、また、高齢者が多く、中には高齢が理由で活動から離れてしまうことがあります。

◆課 題◆

- 芸術文化に興味関心を持つ子どもや親世代の参加を増やしていくための取り組みが必要です。

◆取組み◆

～市民が芸術文化に親しみ、参加できる機会と場を提供することで、市民や市民団体による自主的で地域に根ざした文化活動が行われる環境を創出します～

【主な事業】

市民団体と協働で芸術文化事業を企画運営し、市民が気軽に親しみ、参加体験できる機会づくりに取り組みます。

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
市民文化祭 美術展覧会 芸術祭	市民や市民団体による芸術文化活動の成果の発表を通して、芸術文化に親しみ、自主的で地域に根ざした活動が行われる環境を創出し、生きがいや人々の交流につなげます。	学ぶ つなぐ 活かす	文化・スポーツ 課
芸術鑑賞教室	優れた芸術文化の鑑賞を通して、市民に芸術文化に親しみ、興味・関心を持つきっかけを提供します。	学ぶ つなぐ 活かす	



市民文化祭



市民文化祭



施策の柱（２）きらりホールを活用した芸術文化の振興

◆現 状◆

- コンサート、映画、ミュージカルなど、幅広い分野の公演を開催するとともに、市民参加型事業を実施し、市民が気軽に芸術・文化に親しめる機会と、鑑賞の機会を提供しています。また、アーティスト発掘を目的としたオープンコンテストを開催するなど、地域のアーティストを支援する取組みも行っています。
- 令和２年３月から指定管理者制度を導入し、民間業者のノウハウを活用した更なるサービス向上を図り、芸術を身近に感じることができる施設づくりに取り組んでいます。
- きらりホールの公演内容の満足度は 96%である一方、主催事業の来場者数は減少しています。また、主催事業来場者のうち、60 歳以上の方が 67%を占めています。

◆課 題◆

- きらりホール来場者を増やすための取組みが必要です。
- 子どもとその親世代の来場機会を増やしていくことが必要です。



市民創作ミュージカル

◆取組み◆

～きらりホールへの来館機会を創出することで、芸術文化に対する興味・関心を高め、芸術文化を通じた市民同士のコミュニティを醸成するとともに、未来の芸術文化を担う若い世代を育成します～

【主な事業】

指定管理者と連携し、事業の企画や運営に市民の声と目線を取り入れ、自主的な文化活動を行う市民を支援するとともに、きらりホールの運営や各種事業の見直しを行い、市民の芸術文化に対する興味・関心、交流機会の創出を図ります。

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
きらりホール主催 事業	民間業者のノウハウを活用したきらりホールの管理運営を行うことで、市民の芸術文化に対する興味・関心、交流機会の創出を図ります。	学ぶ	文化・スポーツ 課
きらりホール運営 委員会	市内芸術文化団体、市民等の意見を取り入れながら、きらりホールの円滑な運営を行うことで、より良いホールを目指します。	学ぶ	



クラシックコンサート



施策の柱（3）歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進

◆現 状◆

- 都市化が進み、宅地開発等が進行するなかであって、市内に所在する埋蔵文化財は、地域の歴史・文化を正しく理解するうえで重要であるため、各種開発に先立ち記録保存を目的とする発掘調査を実施しています。
- 郷土の歴史、文化財を保護・保存していくために、文化財の指定を行っています。
- 国史跡下総小金中野牧跡を広く周知・普及するため、市民の代表者で構成される周知普及実行委員会を設置し、春の牧ウマまつりなど各種事業を実施しています。
- 郷土資料館の入館者数は減少傾向にありますが、主催の講座、教室などの1回あたりの参加者数は増加しています。
- 市内の歴史資料の大半は個人所蔵となっていることから、世代交代などにより、所有者の資料に対する理解や価値評価の違いにより保存・継承されないことがあります。

◆課 題◆

- 屋外の市指定文化財の経年劣化による状態の維持が必要です。
- 講座、教室の参加者増は、市民の歴史・民俗への興味の高まりが背景にあることから、新規来館者増加へ向けた取組みが必要です。
- 歴史資料は、現地保管を主としていますが、保管スペースの確保のほか、個人蔵の資料の保存・継承に関する支援が課題となっています。

〈鎌ヶ谷市の文化財〉

国指定史跡
名称
下総小金中野牧跡(捕込・野馬土手)

県指定史跡
名称
小金中野牧の込跡

市指定文化財			
No.	名称	No.	名称
1	鎌ヶ谷大仏	16	制札「慶応四年太政官布告」
2	官軍兵士の墓	17	妙蓮寺板碑及び五輪塔
3	魚文の句碑	18	北方前板碑
4	清田家の墓地	19	大仏板碑
5	駒形大明神	20	キンモクセイ
6	錦絵「貴婦人の図」	21	道標地藏
7	版画集「子ども遊戯風俗」	22	おしゃらく踊り
8	庭訓往来三月之部	23	庚申道標
9	土地記念講碑	24	百庚申
10	豊作稲荷神社「手洗鉢」	25	八幡春日神社の森
11	豊作稲荷神社額「絵馬」	26	根頭神社の森
12	豊作稲荷神社「鈴」	27	下総牧開墾局知事北島秀朝等旅宿看板
13	豊作稲荷神社額「豊作社」	28	栗野庚申講
14	渋谷総司書簡	29	栗野庚申塔群
15	三橋家墓地（歴代墓石含む。）	30	初富開墾関連資料

登録有形文化財（建造物）	
No.	名称
1	澁谷家住宅（主屋、米蔵、門）
2	丸屋、丸屋離れ

◆取組み◆


～史跡や登録有形文化財の整備を行うとともに、歴史、民俗資料等の文化財の保存、活用を進めることで、市民の文化財に対する意識醸成を図り、市民が文化財を通じて、地域への関心や愛着を持ち、主体的に文化財の継承に関われる環境を創出します～

【主な事業】

史跡を整備し市民が親しむ環境を作り、文化財資料等の保存、継承、活用を進め、講座、展示を行い、市民が文化財にふれる機会の創出を図ります。

主な事業名	内容	重要視点	担当課
文化財審議会	市内の文化財を保存し、次世代へつなげていくための環境整備を図ります。	学ぶ	文化・スポーツ課
国史跡下総小金中野牧跡（捕込）整備事業	国史跡下総小金中野牧跡（捕込）を整備し、市民が国史跡に親しむための環境の創出を図ります。	学ぶ	



国史跡周知普及事業 (馬事文化市民講座、 ミニとっこめ寄席、春 の牧ウマまつり)	国史跡を周知普及するイベントを通じて、国史跡 の重要性について市民の認識を高め、ともに国史 跡を保存していく意識の醸成を図ります。	学ぶ つなぐ	文化・スポーツ 課
<ul style="list-style-type: none">・展示(常設・ミニ展 示・新発見資料展・収 蔵資料展示)・教育普及(講座(歴 史講演会、郷土資料館 セミナー、学芸員講 座)、教室(自然観察 会、子ども講座(まが 玉づくり、子どもワー クショップなど)、講 師派遣(小中学校への 出前授業、団体の勉強 会など)、レファレン ス)・資料調査(収集・整 理・保存)	歴史民俗資料などの文化財を保存・活用すること により、市民の文化財に対する意識の醸成を図る とともに、市民が主体的に文化財の継承に関われ る環境の創出を図ります。 	学ぶ つなぐ	郷土資料館



春の牧ウマまつり(とっこめ桜まつり)



子ども講座 まが玉づくり

施策3 生涯スポーツの振興

■施策のねらい■

市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツ活動に参加する機会が増えるよう、スポーツ活動とスポーツ施設、設備の充実を図ります。

施策の柱（１）スポーツ活動の充実

※「スポーツ」という表現には「レクリエーション」も含まれます。

◆現 状◆

- 鎌ケ谷市スポーツ推進委員連絡協議会を中心に各種軽スポーツイベントを実施し、誰でも気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供しています。
- 鎌ケ谷新春マラソン大会や長寿大運動会など市民参加型のスポーツイベントを行うことで、参加する各人の目的や体力、年齢などに応じたスポーツ活動の場の提供をしています。また、実施については、市民の代表者で構成される実行委員会で行われており、参加者の募集については、市広報紙やホームページなどで周知しています。
- 市内のプロスポーツ団体の北海道日本ハムファイターズと連携し、少年野球教室や鎌スタ梨まつりなど各種事業を実施することで、市民と北海道日本ハムファイターズの交流の機会となっています。

◆課 題◆

- 多種多様なスポーツ活動に対応するため、参加目的や体力、年齢などに応じたスポーツ活動の場の提供が必要です。
- 北海道日本ハムファイターズをはじめとしたプロスポーツとの連携を、最大限に活用し、世代や性別に関係なく、誰でも参加しやすい各種イベントを充実させていくことが必要です。
- 市スポーツ協会やスポーツ推進委員連絡協議会をはじめとしたスポーツ推進団体の育成及び活性化による地域スポーツ事業の推進を図り、スポーツへの興味や関心を広げていくことが必要です。



新春マラソン大会



◆取組み◆

～年齢層に応じたスポーツ活動及び誰もが気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供することで、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進を図るなど生涯スポーツを推進します。また、プロスポーツとの連携、スポーツ関係団体との活動を通じて、スポーツの果たす役割と重要性を幅広い世代に周知します～

【主な事業】

スポーツ団体と連携したスポーツ大会等の実施や軽スポーツの普及など、スポーツの大切さを発信します。

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
鎌ヶ谷新春マラソン大会	市民参加型スポーツイベントの場を提供するため、市民により構成された実行委員会を中心に、地元事業者等の協賛を受け、鎌ヶ谷新春マラソン大会を実施します。	学ぶ	文化・スポーツ課
長寿大運動会 軽スポーツ講習会 グラウンドゴルフ トランポリン等 みんなのスポーツDAY ポールウォーキング	誰でも気軽に参加できるスポーツ活動の場を提供するため、長寿大運動会や軽スポーツ講習会など、鎌ヶ谷市スポーツ推進委員主催イベントを行います。	学ぶ つなぐ	
競技種目別市民スポーツ大会	鎌ヶ谷市スポーツ協会加盟団体による幅広い年齢層が参加できる競技種目別市民スポーツ大会を行い、市内の競技人口の増加を図ります。	学ぶ つなぐ	
日本ハムファイターズなどプロスポーツ団体との連携事業	鎌スタ梨まつりや少年野球教室など関係団体と連携事業の実施を通じ、スポーツの大切さについて普及していきます。	学ぶ つなぐ	

施策の柱（２）スポーツ関係団体、指導者の育成

◆現 状◆

- 鎌ヶ谷市スポーツ協会やスポーツ推進委員などが連携・協力し、いつでも、どこでも、だれでも、気軽に参加しやすい地域スポーツの推進に取り組んでいます。
- 市民スポーツ大会や連盟大会などを通じて、市内の競技人口の増加を図っています。

◆課 題◆

- 新たな競技団体の加入・育成を促すとともに、加入団体の活動体制を整えるため、各協会及び協会加盟の各団体からの広報活動を行い、積極的にPRしていくことが必要です。
- 各種講習会などへの参加を促すとともに、若い世代との交流の機会を充実させ、長期間活躍できる指導者の育成が必要です。
- 地域スポーツ活動を推進しているスポーツ推進委員や団体の指導者・競技者が高齢化しているため、若い世代との交流の機会を充実させることが必要です。

◆取組み◆

～地域で実施するスポーツ・レクリエーション活動を活発にするため、スポーツ関係団体を育成するとともに、指導者の資質の向上を図ります～

【主な事業】

スポーツ関係団体の拡大、育成を進め、研修会や講習会により指導者の育成を図ります。

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
生涯スポーツ振興 補助金交付事業	各種スポーツ関係団体への活動支援と連携を図るため、各種スポーツ関係団体に補助金を交付し、スポーツ振興を図ります。	学ぶ	文化・スポーツ 課
指導者養成研修	県などが実施する研修会の参加を促進し、指導者の育成、技術向上を図ります。	学ぶ 活かす	

- ・鎌ヶ谷市スポーツ推進委員（長寿大運動会、地域スポーツの推進事業等の実施）
- ・鎌ヶ谷市スポーツ協会、スポーツ少年団
（各種スポーツ団体の育成と自主的な活動への援助や連携を図る）
- ・新春マラソン大会実行委員会



指導者養成研修



施策の柱（3）スポーツ施設の整備、充実

◆現 状◆

- スポーツ施設については、10施設すべてにおいて指定管理者制度を導入し、運営をしています。また、毎月指定管理者とのモニタリングを行い、施設の適正化を図っています。
- 市民の利便性向上のため、スポーツ推進審議会や施設利用者からの意見を踏まえ、施設の維持・整備を図っています。
- スポーツ施設の稼働率は、平成29年度から令和元年度では、約55%になっています。

◆課 題◆

- 老朽化が進んでいるスポーツ施設があるため、指定管理者と情報交換を図りながら維持補修を行うなど、適切な維持管理を行うことが必要です。
- スポーツ施設の利用者や指定管理者からの声に耳を傾けながら、施設運営の充実を図っていくことが必要です。

◆取組み◆

～スポーツ施設の指定管理者と連携し、適正な施設の維持管理と市民サービスの向上を図ることで、快適にスポーツができる環境を確保します～

【主な事業】

指定管理者と連携し管理運営の適正化を図るとともに、スポーツ施設の運営充実に取り組みます。

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
鎌ヶ谷市スポーツ 推進審議会	快適にスポーツができる環境を整備していくため、スポーツ推進計画やスポーツ施設改修計画等について、市民の声を取り入れていきます。	学ぶ	文化・スポーツ 課
スポーツ施設の適 正な維持管理	スポーツ施設の適正な維持管理を行い、施設の長寿命化及び快適にスポーツができる場を整備します。	学ぶ	
陸上競技場改修事 業	陸上競技場メインスタンドの改修工事を行い、市民の利便性の向上を図ります。	学ぶ	

施策4 青少年の健全育成の推進

■施策のねらい■

市、学校、家庭、地域等がそれぞれの役割を担うとともに、相互に協力しながら、未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります。

施策の柱（1）青少年の社会参加、体験活動の機会づくり

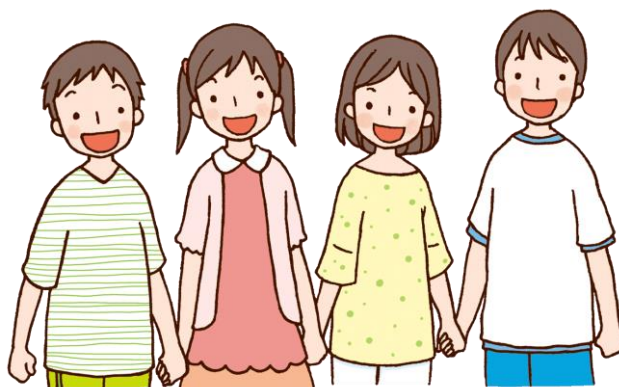
◆現 状◆

子どもたちが屋外で遊ぶ機会が減少し、異年齢や異世代とのかかわりが希薄になり携帯電話やゲーム、インターネットへの依存が高まっています。地域社会は、子どもたちにとって様々な体験を通して社会人として生きていくために必要な知識や習慣などを身に付ける場所で、家庭や学校だけでは身に付けることのできない様々なスキルを学ぶ場です。市では、北海道士幌町との交流事業を継続して行い、子どもたちの生きる力を育む体験活動を推進しています。

また、青少年団体や地域団体の活動を支援するとともに、交流活動や自然体験活動、宿泊体験活動など、青少年関係団体と連携した事業を行うことで、多様な体験活動の提供を行っています。

◆課 題◆

- 生きる力を育む体験活動のさらなる充実・推進が必要です。
- 異年齢、異世代交流を通じた社会性豊かな人間性の育成が必要です。
- 青少年育成団体や地域団体、学校など様々な主体との連携強化への取り組みが必要です。





◆取組み◆

～青少年が社会性や社会規範を身につけ、自律心や思いやりの心を培うことのできるような活動機会を提供します～

【主な事業】

青少年の育成活動を行う団体等と協働で、体験活動等を行うとともに、活動を通じて将来の青少年リーダーの育成を図ります。

主な事業名	内容	重要視点	担当課
元気っ子ゼミナール	鎌ヶ谷市子ども会育成会連絡協議会との共催により、小学4年生から6年生を対象に、異年齢集団の中で自然体験や生活体験などを行い、自主性・社会性を培うとともに青少年の「生きる力」を育み、将来の青少年リーダーの養成を図ります。ウォークラリーや飯ごう炊さん、冒険ツアー、宿泊体験などを実施します。	学ぶ つなぐ	生涯学習推進課
オーバーナイトハイキング	鎌ヶ谷市青少年相談員連絡協議会との共催により、小学4年生から中学生とその家族を対象に、仲間と一緒に互いに励まし合いながら夜通し歩くことで、世代を超えたふれあいを通じ、「青少年の生きる力を育む」機会を提供します。	学ぶ つなぐ	
TAG 鬼ごっこ	鎌ヶ谷市青少年相談員連絡協議会との共催により、小学生を対象に、ゲームを通して他学区や異年齢者とふれあい、協調性や社会性を培い、参加者相互の親睦と友情を深めます。	学ぶ つなぐ	
もちつき大会 夏まつり ふれあいコンサート バスハイク	地域住民や青少年団体が一体となって、次代を担う青少年の健全育成に取り組むため、中学校区ごとに組織する青少年育成推進委員会が、子ども会や自治会などと連携協力して事業を実施します。	学ぶ つなぐ	
土幌町交流事業	ホームステイや農業体験、土幌町上居辺小学校の子どもたちとの相互交流を通して、「生きる力」を育むとともに、ふるさと意識の醸成を図ります。	学ぶ つなぐ	
かまがや再発見クラブ	子どもたちが地域の人たちを通して盆栽や舞踊、書道、民謡など様々な芸術文化に触れ、体験し、学ぶことにより学校と地域のコミュニティ及び異世代交流を図ります。	学ぶ つなぐ	



土幌町交流事業

元気っ子ゼミナール(1)



元気っ子ゼミナール(2)



施策の柱（２）非行防止対策の推進

◆現 状◆

○現代社会においては、インターネットや携帯電話により、青少年が有害情報や危険な情報と簡単につながることができ、被害・加害両面での犯罪リスクが高くなっています。大人の目に見えにくい情報が氾濫し、見守りが難しい社会になっていますが、学校・家庭・地域・関係機関、行政が連携し未然防止・早期発見・早期対応に取り組んでいます。

○令和元年度末の「こども110番の家」の登録件数は、1,324件となっており、直近の5年間は1,300件台で推移しています。

◆課 題◆

○学校や地域をはじめとした関係機関とのネットワークを強化が必要です。

○子どもや若者に対する有害情報や薬物など身の回りの危険な要因に対する教育・啓発が必要です。

○相談体制の充実に取り組むことが必要です。

○立ち直りの支援に取り組むことが必要です。

「こども110番の家標示板について」



「こども110番の家」は、子どもが事件・事故に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたとき、その子どもを保護するとともに、家庭、関係機関などへ連絡するなどして、子どもの安全を見守る地域の輪です。

鎌ヶ谷市教育委員会では、この輪をさらに広げるため、ご協力いただけるご家庭や商店・事業所等を募集しています。

◆取組み◆

～未来を担う青少年の健全育成と非行防止を図ります～

【主な事業】

学校、地域、警察等と連携し、パトロール等の活動や相談活動等を行います。

【1 非行防止対策の推進事業】

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
青少年センター運営協議会	青少年センターの活動を円滑・適正に推進するため、関係機関及び団体等で構成し、街頭補導活動や教育相談等の青少年センター業務の具体的な実施計画について協議します。	学ぶ つなぐ	青少年センター
街頭補導活動	学校、地域、関係機関からの情報をもとに、非行や不審者等に対するパトロール活動を行います。また非行の芽を早期に発見するため、愛の一声活動を実施します。	つなぐ 活かす	
相談活動	悩みを抱えた青少年と保護者の電話や来所による相談を行うほか、必要に応じて学校、警察などの関係機関と連携し、問題の早期解決を図ります。	つなぐ	
ネットパトロール活動	情報化社会の発達に伴い、増加する SNS 上への不適切な書込み・画像等を検索、監視します。問題を発見した際は、学校・市教育委員会・警察と連携し、犯罪被害の未然防止を図ります。	つなぐ	
環境浄化活動	市内の危険箇所を把握し、関係機関と連携してその解消を図ります。また有害図書、広告物等の調査及び撤去活動を行います。	つなぐ 活かす	
補導員研修	講演会や視察研修等の実施により、補導員の青少年の健全育成にかかる資質や意識向上を図ります。	学ぶ 活かす	
青少年補導員連絡協議会活動支援	街頭補導活動や啓発活動、研修活動など補導員の活動を支援し、青少年の非行防止と補導員の資質の向上を図ります。	つなぐ 活かす	
広報活動	青少年センターだより「緑の子」、「梨の里」の発行及び各種広報活動により、市民に対し青少年健全育成活動の啓発や情報提供を行います。	つなぐ	



【2 青少年の安全に関する事業】

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
子ども安全メール	子どもの安全に関わる情報を配信し、市民に対して注意喚起を促すことで、地域ぐるみで子どもの安全を守ります。	つなぐ	青少年センター
こども110番の家	子どもが不審者からの声かけやつきまといなどに遭遇した際に、助けを求めた子どもを一時的に保護してもらう「こども110番の家」の普及・啓発を図ります。	つなぐ	
かまがや83+運動	登下校時間の午前8時と午後3時に、子どもの存在に意識を向けて地域全体で見守っていかうという83運動に、見守り活動をしてくれる方々への「感謝」、元気に学校へ通う子どもたちを「応援」する気持ち、いつでも子どもたちを見守る意識を持ってほしいという「願い」をプラスし、83+（プラス）運動を推進します。	つなぐ	
青少年インターネット目安箱	子どもたちの悩みを匿名でも相談できる青少年インターネット目安箱を設置し、相談しやすい環境づくりを図ります。	つなぐ	



街頭補導活動

施策の柱（３）家庭、地域の教育力の向上

◆現 状◆

- 家庭教育はすべての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、基本的倫理観などを身に付けていくうえで重要な役割を果たし、子どもの発達や人格形成に大きな影響をもたらします。しかしながら、家庭環境の多様化に伴い、子育てについての不安や孤立を感じる家庭や、子どもの社会性や自立心、基本的な生活習慣の育成などに課題を抱える家庭も増加するなど、地域が親子の育ちの支えとなり地域全体で家庭教育を支える仕組みづくりが求められています。
- 平成 28 年度「家庭教育の総合的推進に関する調査研究～家庭教育支援の充実のための実態等把握調査研究～」(文部科学省)によると、子育てについての悩みや不安では、「悩みや不安はあまりない」が 48.3%、「悩みや不安がある」が 41.4%となっており、平成 20 年度調査と比べると、「悩みや不安はあまりない」は 7.6 ポイント減少しているものの、逆に「悩みや不安がある」は 4.2 ポイント高くなっています。
- 「家庭と地域における子育てに関する意識調査」(平成 25 年度内閣府)では、約 9 割の保護者が子育てについて地域の支えが重要だと思うと回答しています。

◆課 題◆

- 家庭教育の重要性の周知・啓発の推進が必要です。
- 家庭教育関係団体、子育て支援団体への活動支援と連携・協力が必要です。
- 家庭教育事業の充実・促進が必要です。
- 子育て中の親が安心して子育てができるよう、地域全体で家庭教育を支える環境の整備が必要です。





◆取組み◆

～保護者や地域が家庭教育の重要性を認識するとともに、地域ぐるみで家庭や青少年を見守ることで、青少年の健全育成を図ります～

【主な事業】

家庭の教育力の向上を図るため、保護者のニーズに合わせた学びの機会や情報を提供するとともに、関係機関と連携し地域全体で親子の「学び」と「育ち」を支援します。

主な事業名	内 容	重要 視点	担当課
家庭教育支援ネットワーク会議	子育てや家庭教育に係わる関係機関と連携し、情報交換や事業運営など家庭教育の支援体制を整備します。	学ぶ つなぐ	生涯学習推進課
家庭の日啓発事業	毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、家庭の大切さ、家庭の素晴らしさについて改めて考える機会とするため啓発事業を行います。	学ぶ	
家庭川柳事業	家庭をテーマとした川柳の募集・顕彰・展示を実施し、家庭を考える機会をとおして、家族の絆やありがたさ、大切さの気づきのきっかけとします。	学ぶ つなぐ	
早寝早起き朝ごはん運動の推進	基本的な生活習慣を再認識し、心身ともに健康な子どもたちの育成を推進するため、関係機関と連携し、啓発・推進事業を実施します。	学ぶ 活かす	
家庭教育支援講座	子どもの発達段階に合わせた課題や親子の関係づくりについて学ぶ機会を提供します。	学ぶ つなぐ	中央公民館
北部家庭教育セミナー	子育てママの体験型セミナーや親子の調理実習などを開催し、家庭教育の向上を図ります。	学ぶ つなぐ	北部公民館
子ども読書活動推進事業	わらべうた・読み聞かせについての講義や実践講座を実施し、家庭、学校等における読み聞かせ技術の向上や、読み聞かせボランティアの育成と支援を図ります。	学ぶ つなぐ 活かす	生涯学習推進課 図書館
親子セミナー	子どもに対する関わり方や遊び方、ゲーム等を通して、親子のふれあいや親同士の交流を育み、子育てを支援します。	学ぶ つなぐ	南児童センター 南部地区社協 南部公民館

早ね早起き朝ごはん食育講演会	望ましい食習慣や生活リズムについて、子ども自身が理解を深め実践できるよう小学5年生と中学1年生を対象に講演会を開催します。	学ぶ	健康増進課
思春期健康教育	自分の体や性に関する正しい知識を持ち、いのちの大切さを理解し、自分や周りを大切にすることができる子どもたちが多くなるよう学びの機会を提供します。	学ぶ	
NICO-kama fes	公共施設等を活用し、子育て団体、事業所、行政が役割を分担したうえで、地域全体で子育てを応援できるように、子育て中の親子が集う子育て応援イベントを共催事業として実施します。(毎年8月に開催予定)	学ぶ つなぐ	こども支援課
乳児ふれあい事業	中学生・高校生を対象に、乳児を育てている親子とのふれあいの場を提供し、子育ての大切さ、親の役割、命を大切にす気持ちなどを育てます。	学ぶ つなぐ	子育て支援センター
パパサロン	父親が子どもと居る時間を楽しみ、子どもの成長や家族としての関わり方を知る機会を提供します。	学ぶ つなぐ	
子育てカレッジ	子どもの成長・発達や、親としての心のあり方、家族としての関わり方を知る機会を提供します。	学ぶ つなぐ	各児童センター

子ども達が健やかに成長し青少年の健全育成につながる、家庭の教育力向上に関する乳幼児期からの事業は、施策1－(2)生涯学習活動の推進を参照ください。



NICO-kama fes (ニコカマフェス)



資料編

- 1 計画策定の経過
- 2 鎌ヶ谷市生涯学習審議会条例
- 3 関係法令等
- 4 鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員名簿
- 5 審議会での主な意見
- 6 鎌ヶ谷市生涯学習市民アンケート調査
- 7 総合基本計画前期基本計画成果指標

1 計画策定の経過

年月日	内 容
平成30年2月21日	平成29年度第3回生涯学習審議会 ・生涯学習市民アンケート調査（たたき台）について
5月16日	第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画策定基本方針策定
7月20日	鎌ヶ谷市生涯学習市民アンケート調査実施（7/20～8/5）
平成31年1月31日	生涯学習市民アンケート調査報告書作成
2月20日	平成30年度第3回生涯学習審議会 ・生涯学習市民アンケート調査結果について
令和元年 7月24日	令和元年度第1回生涯学習審議会 ・次期鎌ヶ谷市総合基本計画及び鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画に係る意見交換
令和2年 2月 5日	第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画策定基本方針（修正版）策定（※次ページ参照）
2月18日	令和元年度第3回生涯学習審議会 ・第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画案（たたき台）について
11月10日	第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画（案）について政策調整会議付議
11月16日	第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画（案）について政策会議付議
12月18日	令和2年度第1回生涯学習審議会 ・第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画（案）について（諮問）
12月21日	生涯学習審議会会長より第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画（案）答申の提出
令和3年 1月～2月	パブリックコメント実施
2月	第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画（案）庁議付議
3月	第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画決定

★1月以降は予定です。

**第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画（令和3年度からの
次期鎌ヶ谷市総合基本計画との整合を図る）策定基本方針**

令和2年2月5日修正

～ 目 次 ～

- 1 計画策定の趣旨と位置づけ
- 2 これまでの生涯学習
- 3 計画策定の背景（策定の意義）
 - （1）国の生涯学習を取り巻く状況への対応
 - （2）審議会の意見への対応
 - （3）基本構想の決定
- 4 計画期間
- 5 計画の目指す方向性（基本理念）
- 6 計画の体系
 - （1）計画の範囲
 - （2）全体イメージ
 - （3）数値目標の設定
- 7 策定方法
 - （1）策定の流れ
 - （2）スケジュール

1 計画策定の趣旨と位置づけ

本市は、平成4年4月に策定した鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画に基づき、生涯学習推進センターをはじめとする生涯学習関係施設の整備や、大学開放事業等による学習機会の拡充など諸施策を展開し、積極的に生涯学習の推進に努めてきました。

現在は、令和2年度までの第3次生涯学習推進基本計画（以下「第3次計画」という。）の計画期間となっておりますが、引き続き市民の生涯学習活動を総合的に推進するため、令和3年度以降についても、次期総合基本計画の部門別計画として、第4次生涯学習推進基本計画（以下「第4次計画」という。）を策定します。

2 これまでの生涯学習

本市は、平成4年4月に初めての鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画を策定し、その後、平成15年1月に改訂版を、平成28年1月には、令和2年度までを計画期間とする第3次計画を策定し、「さわやかにふれあい学びあい高めあうまち」を生涯学習推進目標に掲げ、生涯学習のまちづくりに取り組んでいるところです。

現在、学習センターである公民館や、スポーツ施設である福太郎アリーナや福太郎スタジアム等、また文化施設であるきらりホールにおける利用者は、年間約66万人（平成30年度）となっており、本市における生涯学習の推進については一定の成果があったものと考えています。

これまでの計画策定は、国の中央教育審議会（以下「中教審」という。）の生涯学習に関する答申を方針とし、鎌ヶ谷市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）における議論を踏まえながら策定し、計画の実現に向け取り組んできたところです。

年度	20	26	27	28	29	30
公共施設利用者数	614,353	653,471	677,871	681,503	680,451	661,329

出展元 統計かまがやほか（人）

3 計画策定の背景（策定の意義）

平成28年5月の中教審の答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保障の在り方について」から、一億総活躍社会や、働き方改革によるライフワークバランスの実現など、多くの社会的課題があるなか、生涯学習活動そのものによる課題解消について期待が高まっています。

(1) 国の生涯学習を取り巻く状況への対応

ア 社会状況の変化

我が国が迎えている高齢化を伴う人口減少は、経済社会に対して大きな負担を及ぼし、将来的には行政サービスの縮小をもたらすことが指摘される一方、急速な社会変化により新たな知識・技術を習得することが求められ、人々の知的関心の高まりが見られます。これらの社会的課題に対応するため、個人が自己実現を図りながら学習成果を活用し、社会参画するといった個人の自立や地域社会の共助に向けた取組が一層必要となっています。

イ 学習環境の変化

個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、民間の講座や大学等による公開講座など、多種多様な学習機会が提供されています。さらに、情報通信技術の進展により、タブレット端末やスマートフォンなどを利用し、教室で講座を受けるといった学習スタイルは劇的に変化しています。地域に根ざした学習活動の機会が減少し地域の課題が複雑化する中で、これらの学習活動の成果を地域の課題解決に活用することが一層求められています。

ウ 社会の変化と生涯学習の意義

学習活動は、楽しさ喜びを得、仲間と共有することで社会の活力を維持・増進するもので、地域住民は地域の課題解決や地域活動に参画していくことが求められており、生涯学習は地域づくりの支え手・担い手の育成のためにも一層重要になっています。社会において学習した成果が適切に評価され、一人一人が最大限に能力を発揮し、社会の発展につなげていくことは、一億総活躍社会の土台をつくるものです。

(2) 審議会の意見への対応

平成28年度と29年度の審議会において、「公民館のあり方」について検討する中で、まずは第3次計画についての理解を深め、その上で「公民館のあり方」についての意見をまとめました。

ア 第3次計画への意見

～28年度第1回審議会からの振返り「公民館に生涯学習を重ねた議論」～

第3次計画からみた公民館の重点ポイントや、国における公民館の成り立ち、鎌ヶ谷市における公民館の変遷などを知ることで、今後の公民館のあり方について議論し、理解を深めました。

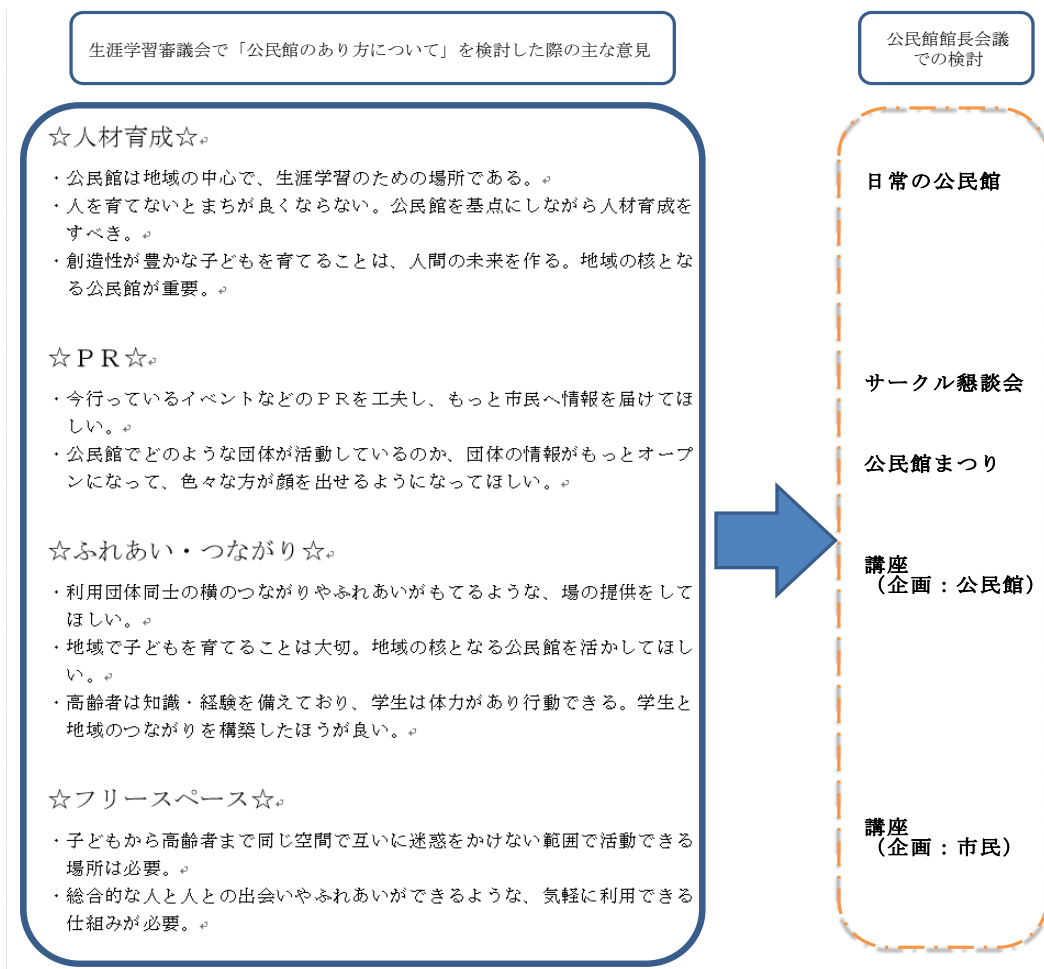
中でも、第3次計画のベースとなった中教審の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策～知の循環型社会の構築を目指して」については、それぞれの「知」が、社会の中で「循環」し、それがさらなる「創造」を生み出すこ

とにより、社会全体が発展していく持続可能なシステムの構築、と言い換えている言葉を、さらに、審議会議論の中では、「わたしにとって」、「あなたにとって」そして「まちにとって」いいことを目指すことで、知の循環型社会は実現されるものと、より簡単な言葉で理解を深めたところです。

イ 「公民館のあり方」についての意見

～特に取り組むべき4つの項目 以下：審議会の資料より～

- 人材育成の視点 ○フリースペースの活用の視点
- ふれあい、つながりの創出の視点 ○PR拡充の視点



特に「人材育成の視点」については、「公民館のあり方」についての検討の中で、審議会委員よりたくさんの意見が出されており、計画を策定する上でより具体性を持った「人材育成」のビジョンを持つことが求められています。

(3) 基本構想の決定

令和元年12月、本市のまちづくりの指針となる基本構想が議決され、まちづくりの基本理念「みんなでつくるふるさと 鎌ヶ谷」、目指す将来の姿（都市像）「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる鎌ヶ谷」と5つの基本目標が決定しました。

4 計画期間

次期鎌ヶ谷市総合基本計画との整合を図るため、次期総合基本計画の前期計画期間と同様、令和3年から令和8年までの6年間とします。

5 計画の目指す方向性（基本理念）

「3 計画策定の背景（策定の意義）」で記載した「(1) 国の生涯学習を取り巻く状況」、「(2) 鎌ヶ谷市生涯学習審議会の意見」、「(3) 基本構想の決定」に対応していくためには、生涯学習は個人の学習意欲を満足させるだけでなく、社会課題に対応し、解消できるという視点が必要となります。

【目指す方向性】：基本理念「自他共栄による人・まちづくり」とします。

これまでは「自他共栄による人づくり」を本計画の基本理念としておりました。第4次計画では、その基本理念を継承しつつ、「3計画策定の背景（策定の意義）」を踏まえ、人づくりに「まち」を加えました。

6 計画の体系

第4次計画の体系は現在の総合基本計画に基づき、以下のとおりとします。

ただし、次期総合基本計画において、政策、施策等の枠組みに変更があった場合は必要な修正を加えることとします。

(1) 計画の範囲

第4次計画の目指す方向性として基本理念「自他共栄による人・まちづくり」を掲げ、「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる かまがや」の実現を踏まえ、2つの政策「生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくりまします」と「人間性豊かな子どもの育成環境をつくりまします」を対象として計画を策定します。

(2) 全体イメージ

主な取組みを以下の2つの政策と4つの施策として設定します。

政策1 生きがいのある暮らしができる生涯学習社会をつくります

施策1-1 いきいきとした生涯学習の推進

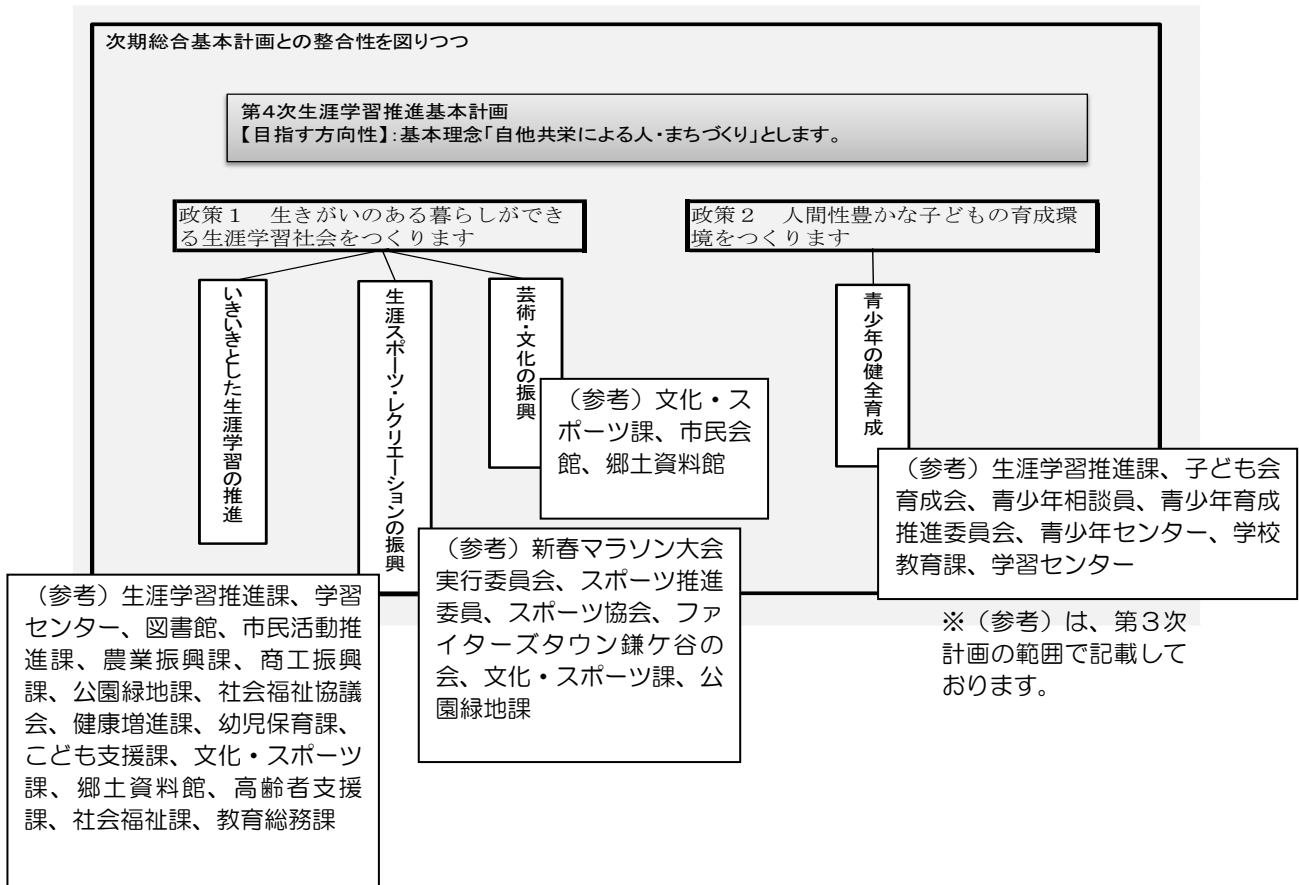
施策1-2 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

施策1-3 芸術・文化の振興

政策2 人間性豊かな子どもの育成環境をつくります

施策2-1 青少年の健全育成

計画全体の体系



(3) 数値目標の設定

市民意識調査や生涯学習市民アンケート及び次期総合基本計画の数値目標を注視して検討します。

なお、これまでの生涯学習推進基本計画は「理念」の計画として、数値目標を掲げていないことから、検討の結果、数値目標については、特に設定しない判断もあり得ることとします。

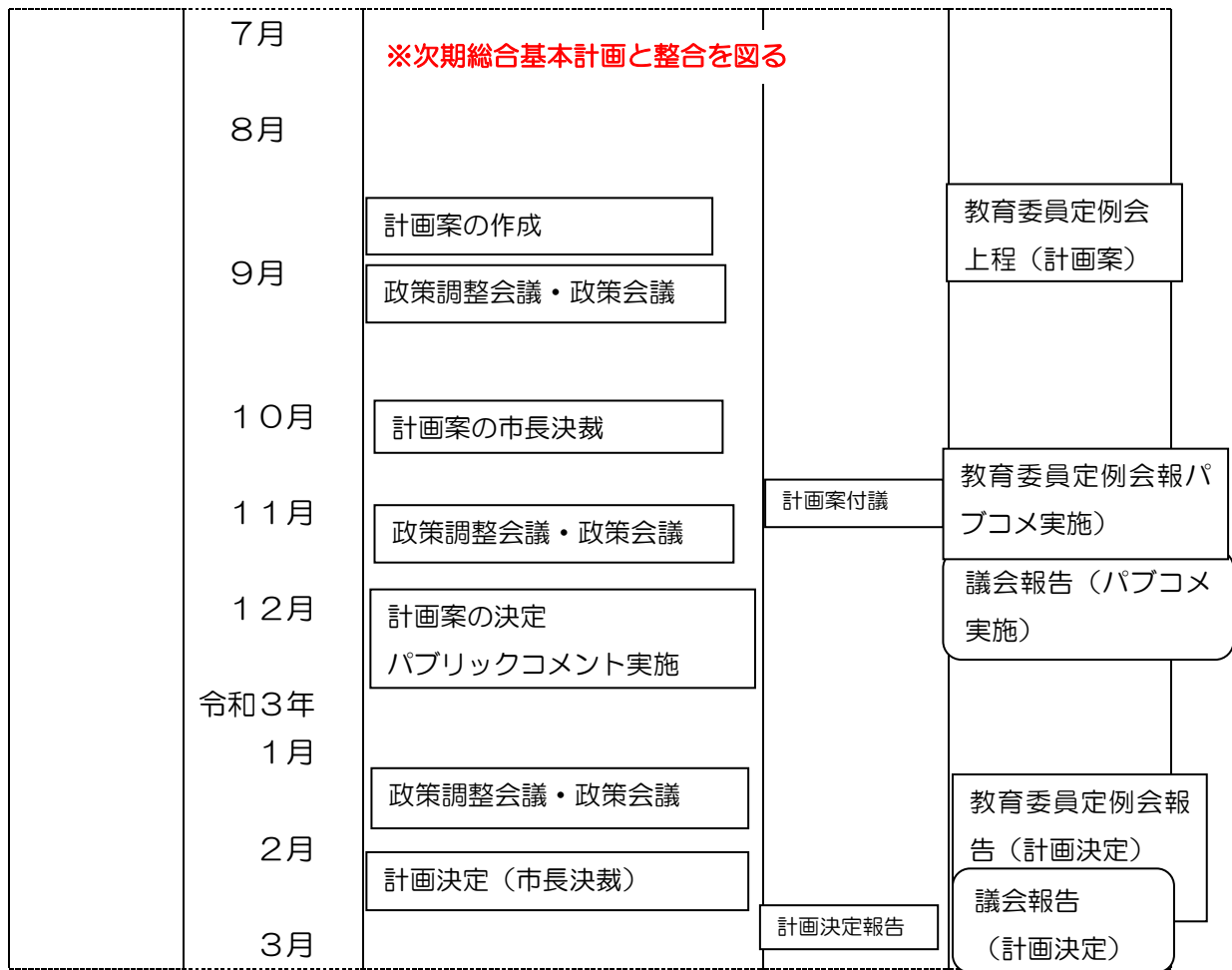
7 策定方法

(1) 策定の流れ

- ・生涯学習市民アンケート調査の実施・分析
- ・中教審における「生涯学習」関連答申の再確認
- ・第3次計画に記載のある具体事業の洗い出し
- ・取組み項目ごとの検証シート作成
- ・計画案策定

(2) スケジュール

	時 期	庁 内	市民 (審議会)	その他(教育 委員会議・議 会)
29年度	30年 2月		市民アンケートにつ いて意見徴収	
30年度	4月	生涯学習部部長決裁 策定基本方針案・市民ア ンケート実施起案		教育委員定例会 報告(策定基本 方針)
	7月	市民アンケート実施		
	9月～	回収・集計・分析		
	31年 2月	↓	市民アンケート 集計結果報告	
令和元年 度	4月～	計画素案の検討		
	9月	↓	委嘱替え	
	令和2年 2月	計画策定の意思決定 計画素案作成	計画につい ての意見交換	
2年度	4月	事業内容各課照会 計画案の検討		
		↓		



2 鎌ヶ谷市生涯学習審議会条例（制定：平成 13 年6月 29 日 条例第 11 号）

（改正：平成 26 年3月 19 日 条例第3号）

（設置）

第1条 本市に、鎌ヶ谷市生涯学習審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 審議会は、鎌ヶ谷市教育委員会（以下「教育委員会」という。）又は市長の諮問に応じ、本市の処理する事務に関し、市民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関し、必要と認める事項を教育委員会又は市長に建議することができる。

3 審議会は、前2項に規定するもののほか、社会教育法（昭和 24 年法律第 207 号。以下「法」という。）の規定による社会教育委員の担当する事項及び公民館の事業の企画実施に関する事項を調査審議する。

（組織）

第3条 審議会は、委員 20 人以内で組織し、生涯学習の振興に関し識見を有する者であって、次に掲げるもののうちから、市長の意見を聴いて教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育の関係者
- （2）社会教育の関係者
- （3）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （4）学識経験を有する者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

3 委員が欠けたときの補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第4条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の者の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（社会教育委員）

第6条 第3条第1項の規定により委嘱された委員は、法第 15 条第1項の規定による社会教育委員とする。

（庶務）

第7条 審議会の庶務は、生涯学習担当課において処理する。

（委任）

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

（略）

3 関係法令等

教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）

（略）

（生涯学習の理念）

第3条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

（略）

（家庭教育）

第10条 父母その他の保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（幼児期の教育）

第11条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

（社会教育）

第12条 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない。

2 国及び地方公共団体は、図書館、博物館、公民館その他の社会教育施設の設置、学校の施設の利用、学習の機会及び情報の提供その他の適当な方法によって社会教育の振興に努めなければならない。

（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力）

第13条 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるものとする。

4 鎌ヶ谷市生涯学習審議会委員名簿

(敬称略)

	氏名	委員の根拠
会長	篠田 繁	鎌ヶ谷市生涯学習審議会条例 第3条第1項第2号
副会長	伊藤 眞由美	同上
	菅井 浩樹	同条第1項第1号
	末永 奈穂子※	同上
	石田 友和	同条第1項第2号
	清松 樽男	同上
	小林 久子	同上
	佐藤 克己	同上
	中野 洪	同上
	萩原 啓二	同上
	細井 和美	同上
	御代川 泰久	同上
	森本 聡	同条第1項第3号
	有川 かおり	同条第1項第4号

任期 令和元年9月1日～令和3年8月31日

※令和2年4月23日～令和3年8月31日

5 審議会での主な意見

○公民館のあり方について

市民の生涯学習の活動拠点となる今後の公民館のあり方について、平成28年度の生涯学習審議会で検討を行い、重要ポイントとして以下の4つの項目を掲げました。

(1) 人材育成

- ・公民館は地域の中心で、生涯学習のための場所である。
- ・人を育てないとまちが良くなる。公民館を基点にしながら人材育成をすべき。
- ・創造性が豊かな子どもを育てることは、人間の未来を作る。地域の核となる公民館が必要。

(2) PR

- ・今行っているイベントなどのPRを工夫し、もっと市民への情報を届けてほしい。
- ・公民館でどのような団体が活動しているのか、団体の情報がもっとオープンになって、いろいろな方が顔を出せるようになってほしい。

(3) ふれあい・つながり

- ・利用団体同士の横のつながりやふれあいがもてるような、場の提供をしてほしい。
- ・地域で子どもを育てることは大切。地域の核となる公民館を活かしてほしい。
- ・高齢者は知識・経験を備えており、学生は体力があり行動できる。学生と地域のつながりを構築した方がよい。

(4) フリースペースの活用

- ・子どもから高齢者まで同じ空間で互いに迷惑をかけない範囲で活動できる場所は必要。
- ・総合的な人と人との出会いやふれあいができるような、気軽に利用できるような仕組みが必要。

○第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画について

第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画の策定にあたり、審議会での主な意見を紹介します。

	審 議 会 意 見
<p>今後の生涯学習の展開、取組みについて</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 青少年健全育成と高齢者の健康増進施策が重要ポイントになってくると思う。 • 生涯学習はあらゆる世代が対象。ターゲットは特化しないほうがよい。働くことで忙しい世代にも浸透させていく事が行政の役割でもある。 • 地域づくりやまちづくりに関する事業の充実。 • 住民ニーズの把握、反映が住みやすさに影響する。 • 人口数や年齢構成を踏まえた重要ポイントの設定が必要。 • 生涯学習をやりたいがやれない人をどう引っ張り出していくかが問題である。 • 縦の関係づくり、人と人をつなぐ環境づくりが重要。 • 地域、学校、家庭が連携して子どもを支援する。 • 地域の若者の代表として、地域の学校を通して若者の生の声を聞いてはどうか。 • 高齢者のパソコン、スマートフォン講習もあればよい。 • 年齢層、財政事情も今のままではない、施設も老朽化するため「持続可能」が大事だと思う。 • 社会教育のマイノリティ（障がい者や外国人）の視点が入るとよい。 • 「支援」や「共生」の言葉が入ると社会が子どもたちを見守っていて、鎌ヶ谷市全体が温かいまちであると感じる。 • 障がいのある子どもたちに生涯学習がどう関わっていいのか検討していきたい。 • 新型コロナウイルス感染症や大きな自然災害など新たな課題に対する学びあいの機会を設け、それを活かすことが安全安心の生活を得るまちづくりにつながるのではないかと。 • 学びと活かす場の循環、具体的な取組みが必要。 • つながり、絆が地域活性化につながる。 • 団体活動のPRする窓口も必要。どこで何をやっているのか知らない市民が多い。

<p>学ぶ場(環境)について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 審議会で検討を行った公民館のあり方の人材育成、ふれあい、つながり、PR、フリースペースの活用の視点を入れる。 • 公民館等活動する場が老朽化しているため、施設環境の整備が必要。 • 公民館や学校などの利用が容易にできるとよい。 • 役割に応じた適切な施設配置、民間のスポーツ施設等の機能を上手く活かしながら足りないものを公の施設でという計画を立てていければよいのではないか。 • 小学生、中学生、高校生向けの推薦図書が少ない。 • 図書館が狭いため、郷土資料館との合体を検討してはどうか。 • 図書館から生涯学習についての情報発信を積極的にすることが必要。 • オンライン講座が提供できるよう、ICT の環境が必要。
<p>計画全体の形式等について</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 第3次計画の生涯学習、スポーツ、文化、青少年健全育成の4つの施策はそのままよいのではないか。 • 多くの事業への参画を促すことも大変重要な観点である。行政として積極的に市民参画を促す方針策を取り入れたほうがよい。 • アンケート結果を反映させる。 • イラストや写真を入れるとわかりやすい。 • 長い計画期間なので、変化に対応するために見直し条項があるとよい。

6 鎌ヶ谷市生涯学習市民アンケート調査

(1) 目的

高齢化を伴う人口減少や個人の価値観・ライフスタイルが多様化し、急速な社会変化がみられる現在において、学習活動により社会活力を維持・増進し、地域課題の解決や地域づくりの人材育成が一層求められています。

鎌ヶ谷市においても、「緑とふれあいのあるふるさと鎌ヶ谷」を実現し、社会課題に対応するため、第4次生涯学習推進基本計画を定めることとし、計画策定の基礎資料とするため、生涯学習市民アンケートを実施したものです。

(2) 調査項目

- ①生涯学習に対する考え方について
- ②生涯学習の現状について
- ③生涯学習への今後の意向について
- ④生涯学習を通じた地域づくりや子どもたちのことについて
- ⑤属性（性別、年齢、職業、居住地区）

(3) 調査対象

市内在住の満18歳以上の男女 1,000人

(4) 調査方法

住民基本台帳から性別・年代別に無作為で市民1,000人を均等抽出（外国人も含む）

①抽出方法

- ・性別：男性・女性の2区分
- ・年代：18～29歳、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、70歳以上の6区分

②回答書の配布と回収について

郵送による配布及び回収（各公民館に持参も可）

(5) 調査期間

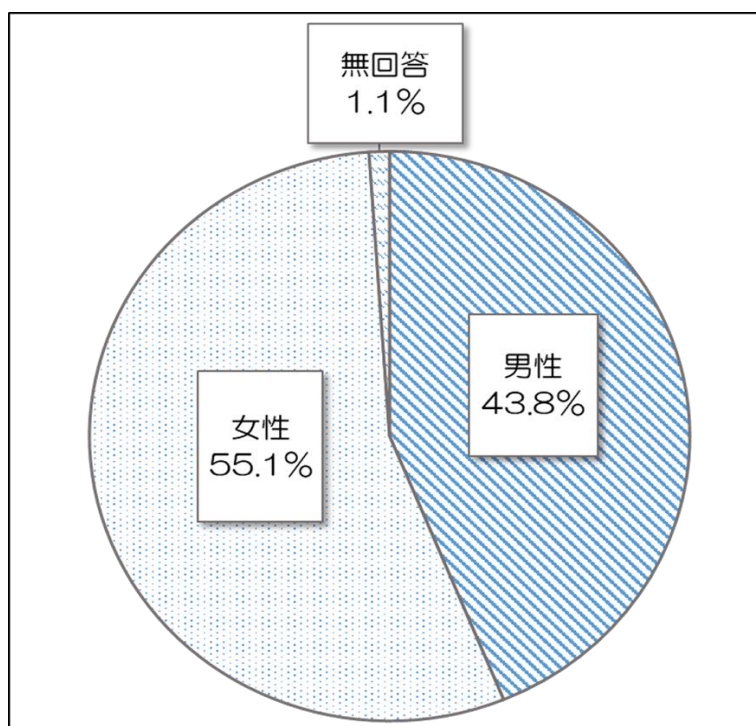
平成30年7月18日（水）～8月12日（日）

(6) 回収率（37.2%）

I 回答者の属性

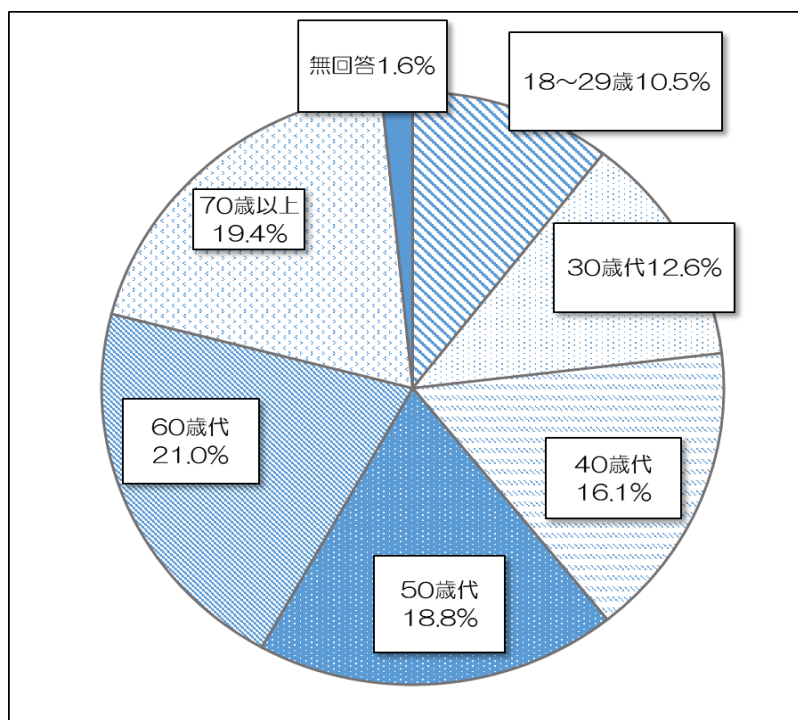
1 性別

回答番号	実数	比率
①男性	163	43.8%
②女性	205	55.1%
無回答	4	1.1%
合計	372	100.0%



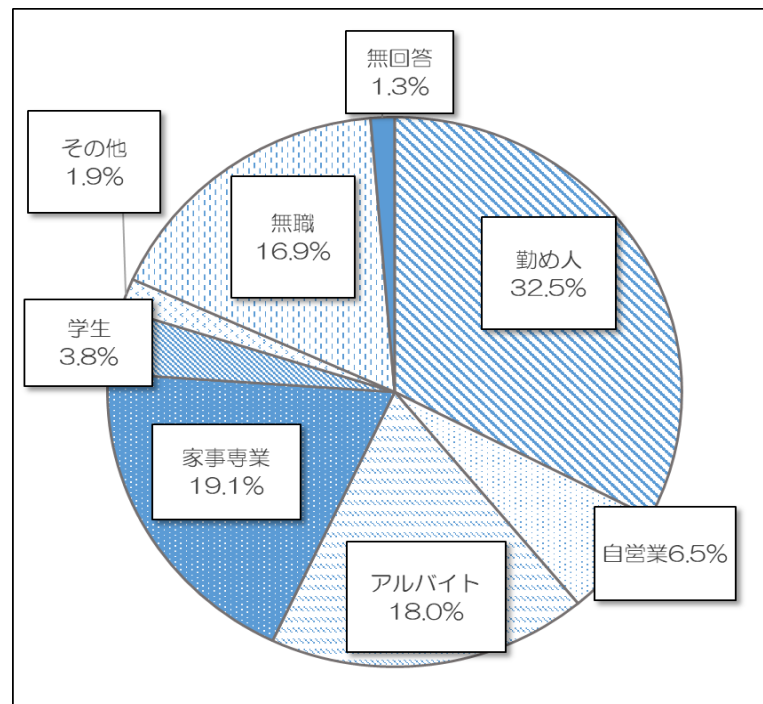
2 年齢

回答番号	実数	比率
①18～29歳	39	10.5%
②30歳代	47	12.6%
③40歳代	60	16.1%
④50歳代	70	18.8%
⑤60歳代	78	21.0%
⑥70歳以上	72	19.4%
無回答	6	1.6%
合計	372	100.0%



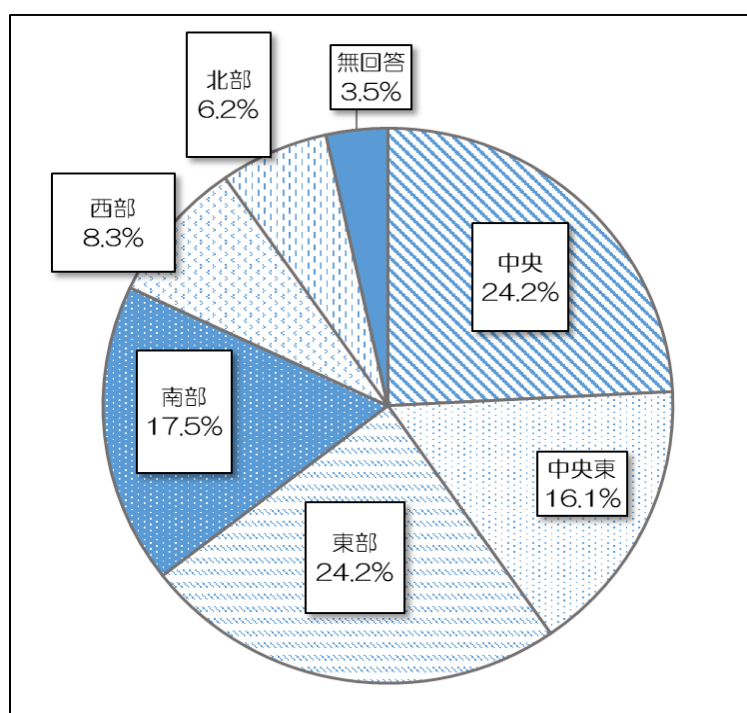
3 職業

回答番号	実数	比率
①勤め人	121	32.5%
②自営業	24	6.5%
③アルバイト・パート	67	18.0%
④家事専業	71	19.1%
⑤学生	14	3.8%
⑥その他	7	1.9%
⑦無職	63	16.9%
無回答	5	1.3%
合計	372	100.0%



4 お住まいの地区

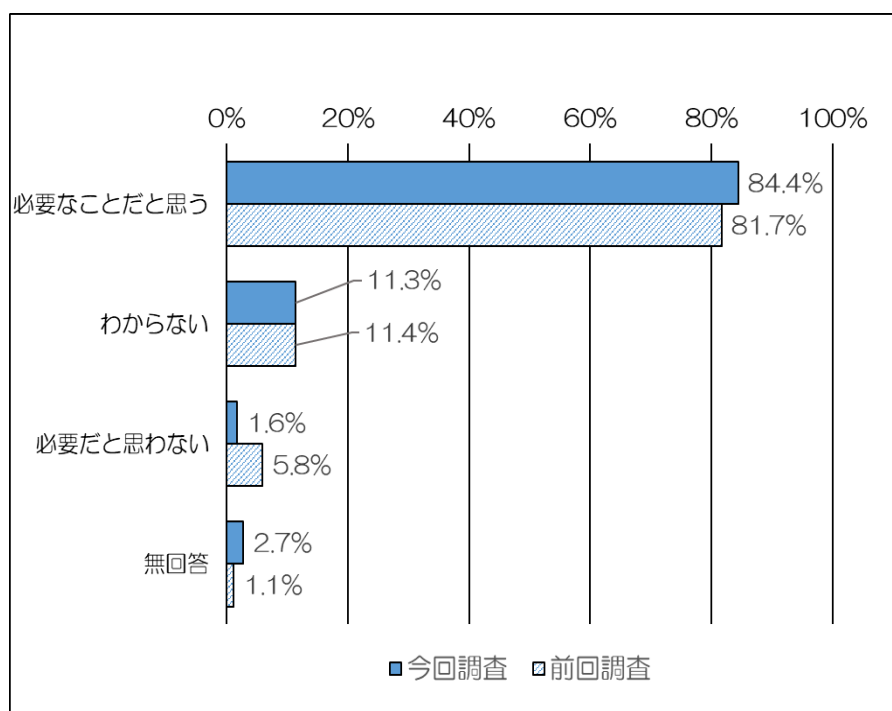
回答番号	実数	比率
①中央地区	90	24.2%
②中央東地区	60	16.1%
③東部地区	90	24.2%
④南部地区	65	17.5%
⑤西部地区	31	8.3%
⑥北部地区	23	6.2%
無回答	13	3.5%
合計	372	100%



Ⅱ 生涯学習に対する考え方について

問1 あなたは、生涯にわたって学習を続ける必要があるという考え方についてどのように思いますか。

回答番号	実数	比率
①必要なことだと思う	314	84.4%
②必要だとは思わない	6	1.6%
③わからない	42	11.3%
無回答	10	2.7%
合計	372	100.0%

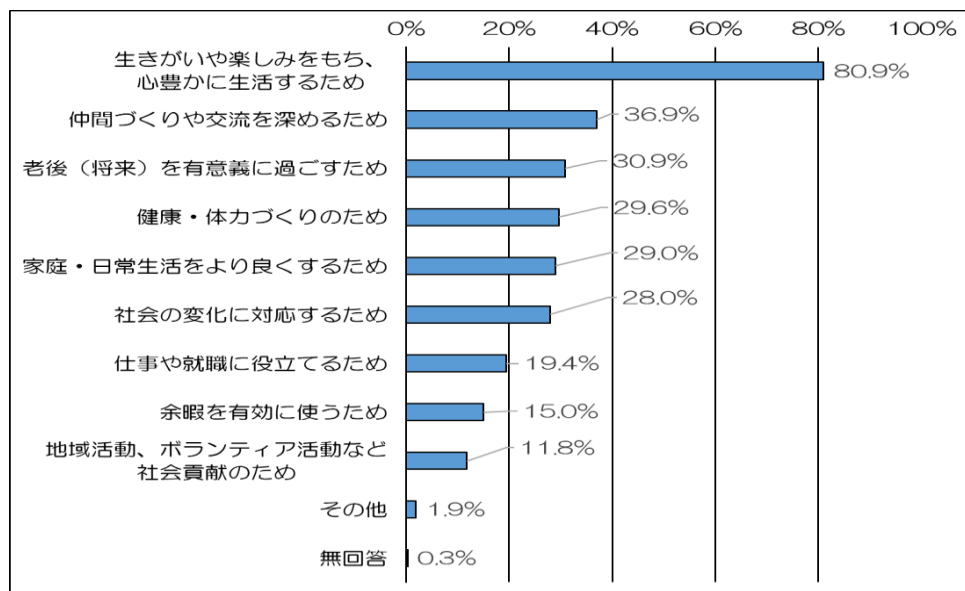


「必要なことだと思う」は、前回調査より2.7ポイント高くなりました。また、「必要だとは思わない」は、前回調査より4.2ポイント低くなり、生涯学習への理解が浸透してきているものといえます。

問2 「問1」で《必要なことだと思う》と回答した方のみお聞きします。
必要と思われる理由をお選びください。(3つ以内)

回答番号	実数	比率
①生きがいや楽しみをもち、心豊かに生活するため	254	80.9%
②家庭・日常生活をより良くするため	91	29.0%
③社会の変化に対応するため	88	28.0%
④仕事や就職に役立てるため	61	19.4%
⑤仲間づくりや交流を深めるため	116	36.9%
⑥健康・体力づくりのため	93	29.6%
⑦余暇を有効に使うため	47	15.0%
⑧地域活動、ボランティア活動など社会貢献のため	37	11.8%
⑨老後(将来)を有意義に過ごすため	97	30.9%
⑩その他	6	1.9%
無回答	1	0.3%

(n=314)



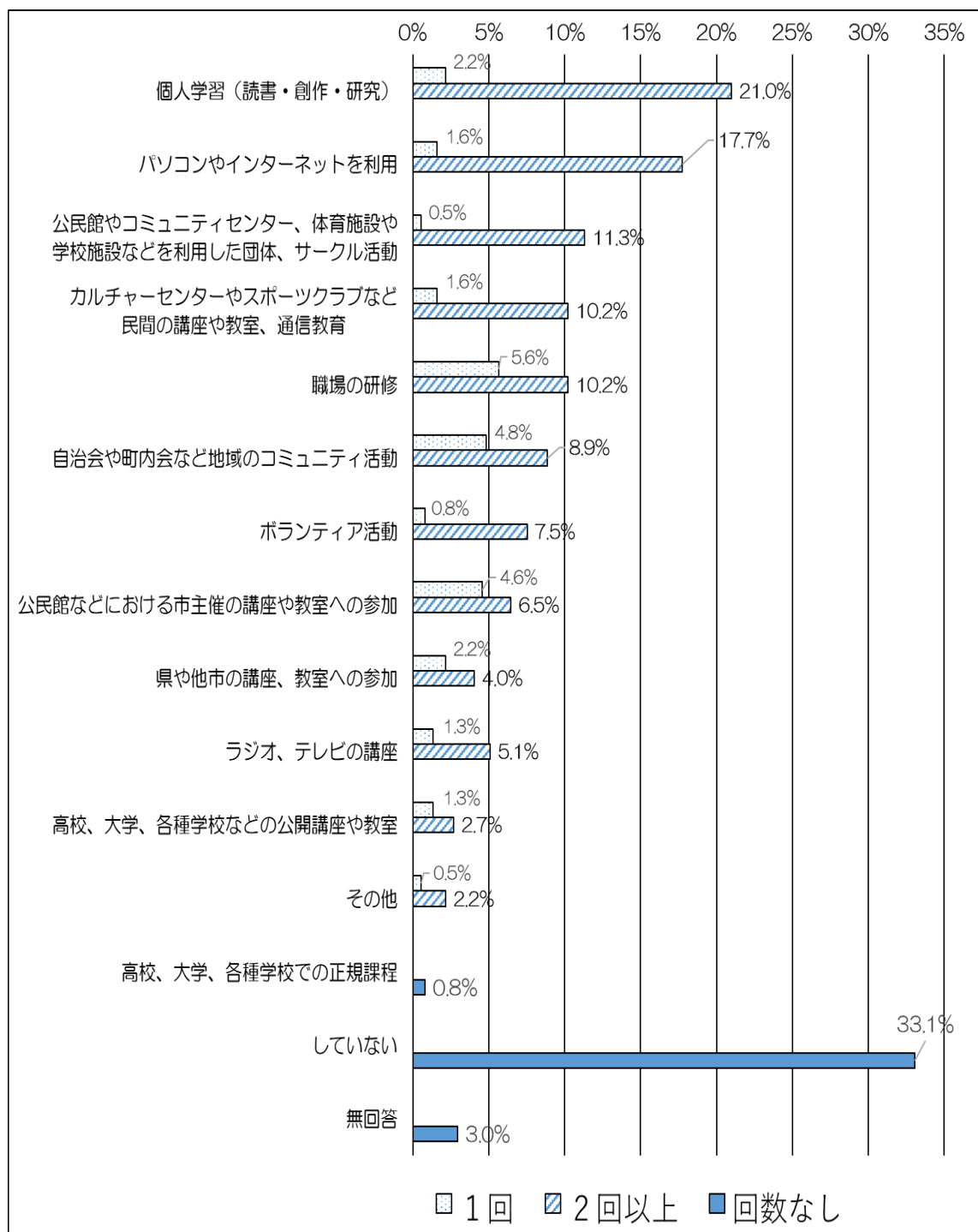
「生きがいや楽しみをもち、心豊かに生活するため」が圧倒的に高く、生涯学習によって自らの人生の充実・向上を期待する割合が高いといえます。

Ⅲ 生涯学習の現状について

問3 あなたはこの1年くらいの間に、どのような方法で生涯学習活動をしましたか。あてはまる項目と回数に✓をつけてください。(複数回答可)

回答番号	1回	2回	回数なし
①公民館などにおける市主催の講座や教室への参加	4.6%	6.5%	0.3%
②県や他市の講座、教室への参加	2.2%	4.0%	0.3%
③ボランティア活動	0.8%	7.5%	0.3%
④自治会や町内会など地域のコミュニティ活動	4.8%	8.9%	0.8%
⑤カルチャーセンターやスポーツクラブなど民間の講座や教室、通信教育	1.6%	10.2%	0%
⑥公民館やコミュニティセンター、体育館施設や学校施設などを利用した団体、サークル活動	0.5%	11.3%	0.5%
⑦職場の研修	5.6%	10.2%	2.2%
⑧パソコンやインターネットを利用	1.6%	17.7%	1.9%
⑨ラジオ、テレビの講座	1.3%	5.1%	0.8%
⑩高校、大学、各種学校などの公開講座や教室	1.3%	2.7%	0%
⑪高校、大学、各種学校での正規課程	0%	0%	0%
⑫個人学習(読書・創作・研究)	2.2%	21.0%	1.9%
⑬その他	0.5%	2.2%	0%
⑭していない	0%	0%	0%
無回答	0%	0%	0%

(n=372)

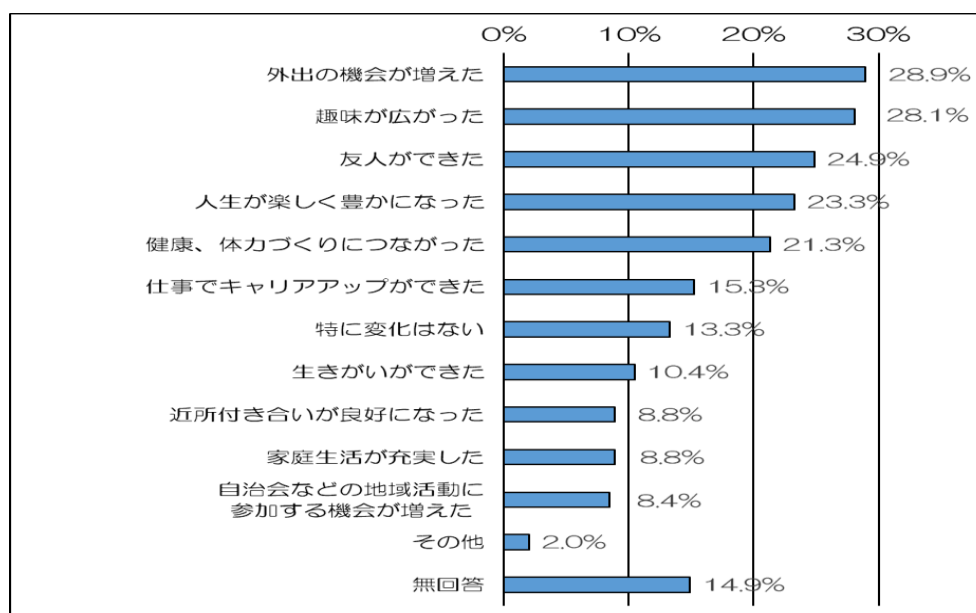


「個人学習」「パソコンやインターネットを利用」など個人でできる学習の割合が高い傾向となりました。また、生涯学習をしている人はどの項目においても「2回以上」との回答が多く、継続して活動をしている人が多いことがわかります。

問4 「問3」で《していない》以外に✓をつけた方にうかがいます。
生涯学習を通じて人付き合いや生活に変化はありましたか。
(複数回答可)

回答番号	実数	比率
①友人ができた	62	24.9%
②近所付き合いが良好になった	22	8.8%
③趣味が広がった	70	28.1%
④健康、体力づくりにつながった	53	21.3%
⑤家族生活が充実した	22	8.8%
⑥人生が楽しく豊かになった	58	23.3%
⑦生きがいがあった	26	10.4%
⑧外出の機会が増えた	72	28.9%
⑨仕事でキャリアアップができた	38	15.3%
⑩自治会などの地域活動に参加する機会が増えた	21	8.4%
⑪その他	5	2.0%
⑫特に変化はない	33	13.3%
無回答	37	14.9%

(n=249)

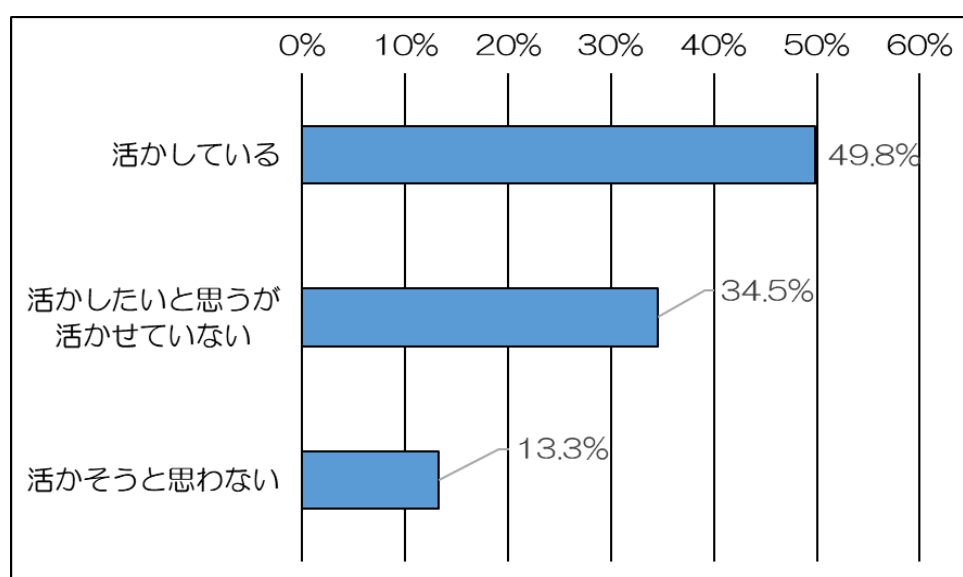


学習活動を通して生活の幅が広がり、ネットワークの形成など人生にプラスの効果を及ぼしているほか、経済的な効果も期待でき、学習活動が経済活動にも寄与していることがうかがえます。

問5 「問3」で《していない》以外にチェックを付けた方にかがいます。
あなたは、生涯学習を通じて身につけた知識や技能、経験を活かしていますか。

回答番号	実数	比率
①活かしている	124	49.8%
②活かしたいと思うが活かせていない	86	34.5%
③活かそうと思わない	33	13.3%
合計	249	100%

(n=249)

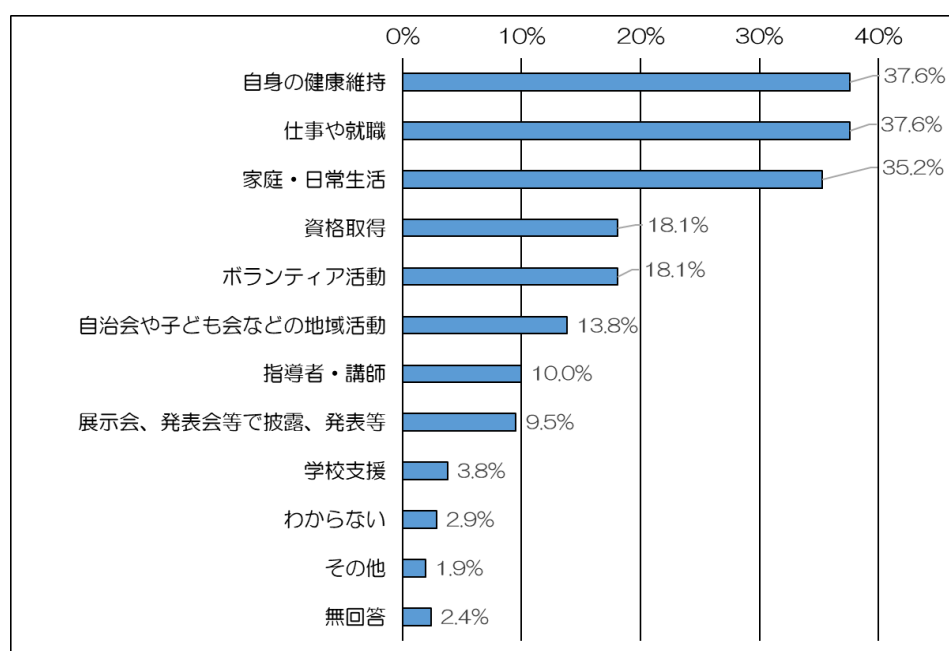


活かしている、活かしたいと思っている人が8割以上と高い結果となりました。活かしたいが活かせていない人への活かすきっかけづくりが課題となります。

問6 「問5」で《活かしている》《活かしたいと思うが活かせない》と回答した方にうかがいます。どのように活かしていますか、また活かしたいと思いませんか。（複数回答可）

回答番号	実数	比率
①指導者・講師	21	10.0%
②自治会や子ども会などの地域活動	29	13.8%
③ボランティア活動	38	18.1%
④展示会・発表会等で披露、発表等	20	9.5%
⑤自身の健康維持	79	37.6%
⑥仕事や就職	79	37.6%
⑦資格取得	38	18.1%
⑧学校支援	8	3.8%
⑨家庭・日常生活	74	35.2%
⑩その他	4	1.9%
⑪わからない	6	2.9%
無回答	5	2.4%

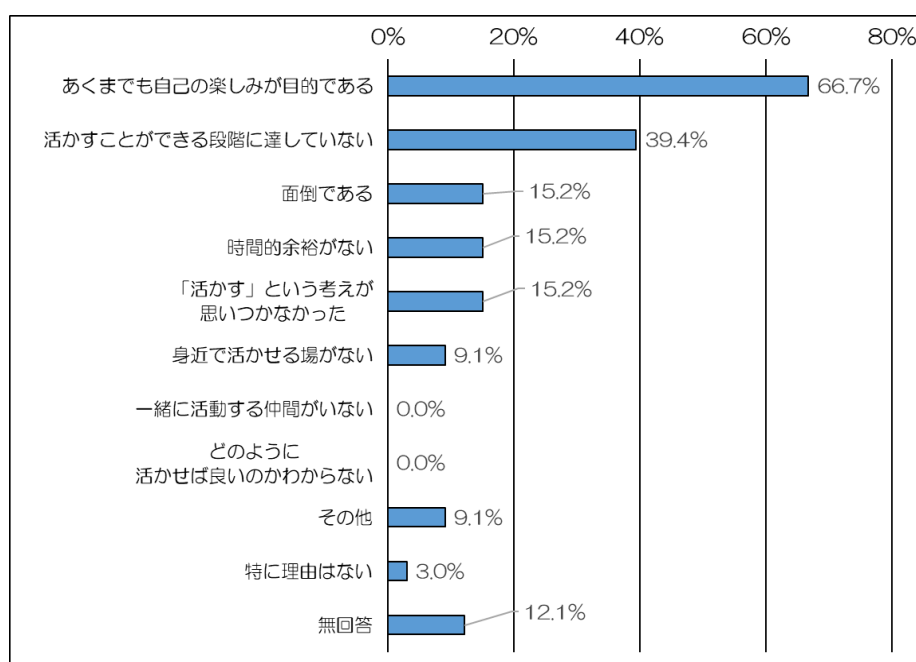
(n=249)



「自身の健康維持」「仕事や就職」「家庭・日常生活」といった、学びを通じた自己実現のために活かしている割合が高い結果となりました。

問7 「問5」で《活かそうと思わない》と回答した方にうかがいます。
 ご自分の持っている知識や技能、経験を活かそうと思わない理由は何ですか。（複数回答可）

回答番号	実数	比率
①活かすことができる段階に達していない	13	39.4%
②身近で活かせる場がない	3	9.1%
③一緒に活動する仲間がない	0	0.0%
④時間的余裕がない	5	15.2%
⑤どのように活かせば良いのか分からない	0	0.0%
⑥面倒である	5	15.2%
⑦あくまでも自己の楽しみが目的である	22	66.7%
⑧「活かす」という考え方が思いつかなかった	5	15.2%
⑨その他	3	9.1%
⑩特に理由はない	1	3.0%
無回答	4	12.1%

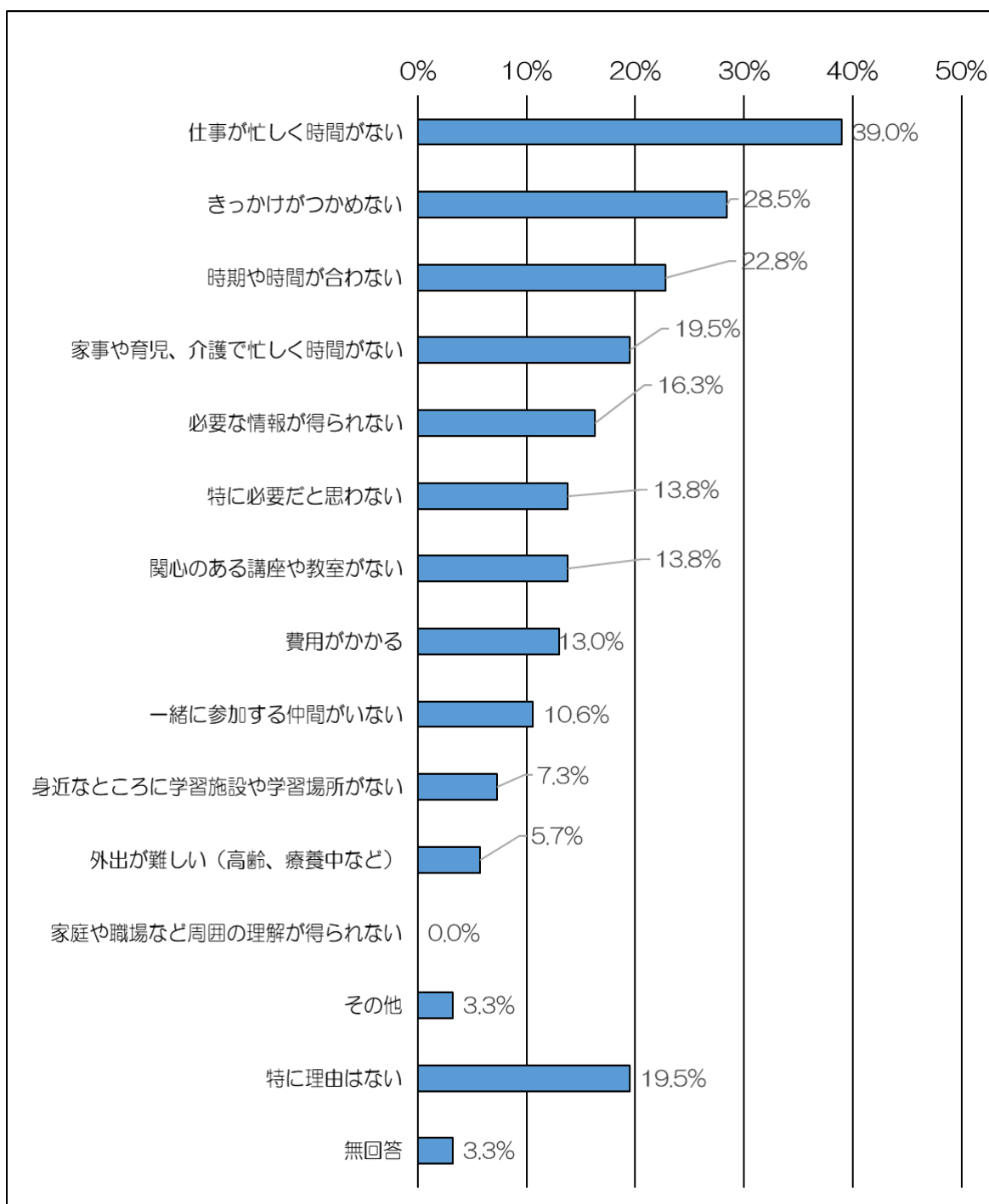


「あくまでも自己の楽しみが目的である」が圧倒的に高く、「時間的余裕がない」「身近で活かせる場がない」という環境的要因ではなく、自己で完結する傾向が強いことがうかがえます。

問8 「問5」で《していない》と回答した方にうかがいます。
生涯学習活動をしていない理由は何ですか。（複数回答可）

回答番号	実数	比率
①仕事が忙しく時間がない	48	39.0%
②家事や育児、介護で忙しく時間がない	24	19.5%
③関心のある講座や教室がない	17	13.8%
④外出が難しい（高齢、療養中など）	7	5.7%
⑤時期や時間が合わない	28	22.8%
⑥費用がかかる	16	13.0%
⑦身近なところに学習施設や学習場所がない	9	7.3%
⑧家庭や職場など周囲の理解が得られない	0	0.0%
⑨一緒に参加する仲間がいない	13	10.6%
⑩きっかけがつかめない	35	28.5%
⑪必要な情報が得られない	20	16.3%
⑫特に必要だと思わない	17	13.8%
⑬その他	4	3.3%
⑭特に理由はない	24	19.5%
無回答	4	3.3%

(n=123)

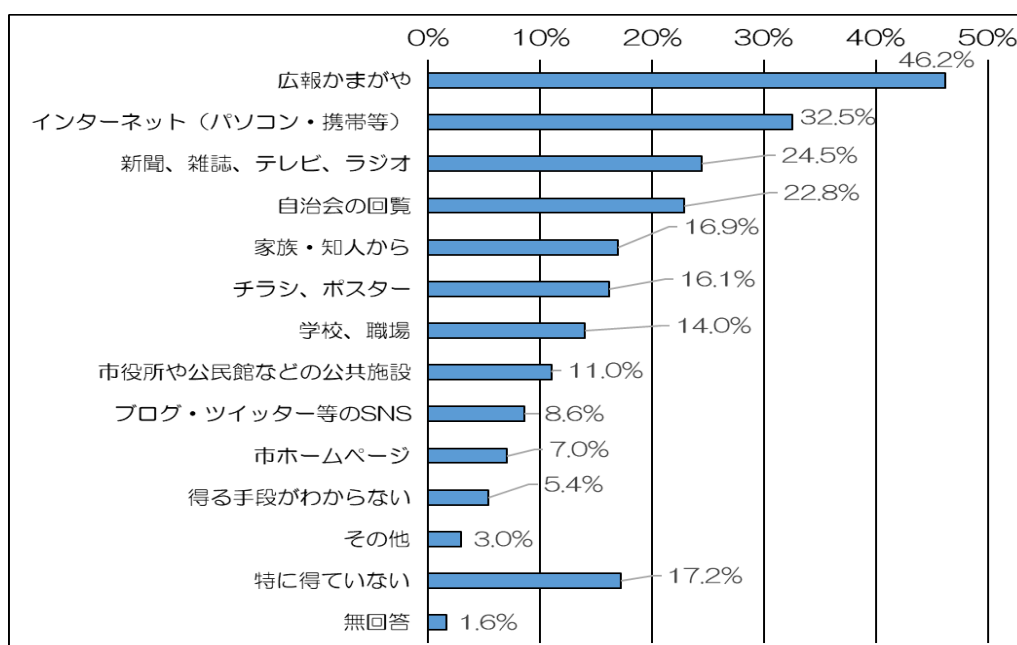


「仕事で忙しく時間がない」「きっかけがつかめない」「時期や時間が合わない」と回答した割合が高く、仕事や家事・育児をしている人でも参加できるような多様な時間設定や生涯学習活動を始めるきっかけとなる学習メニューの充実が必要です。

問9 現在、生涯学習に関する情報をどのように得ていますか。(複数回答可)

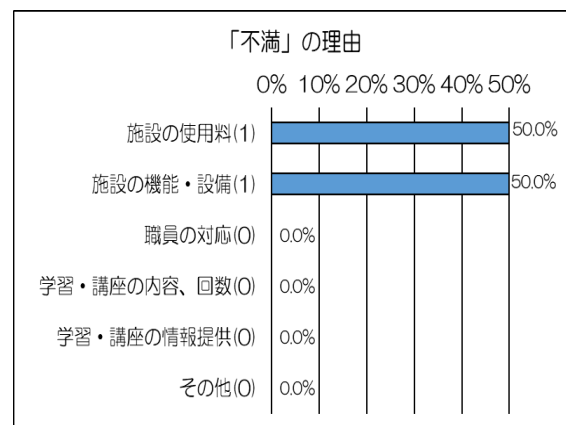
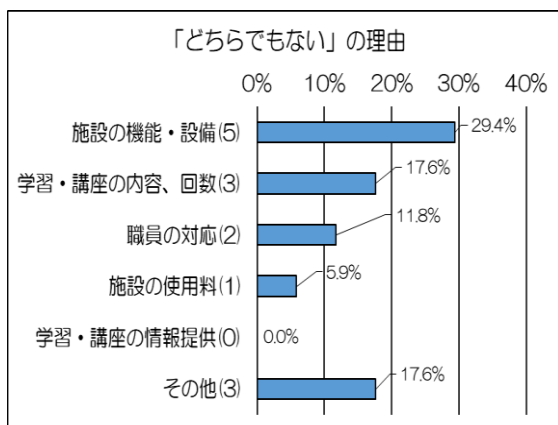
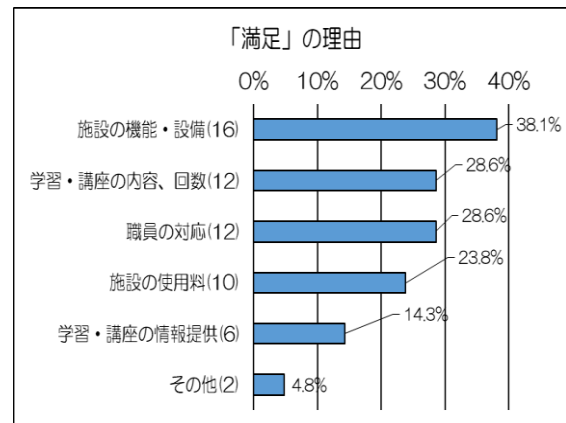
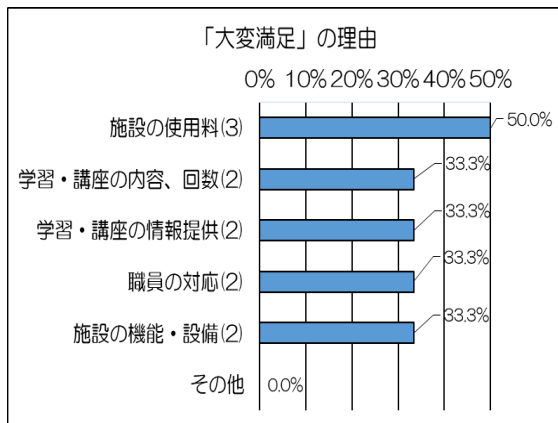
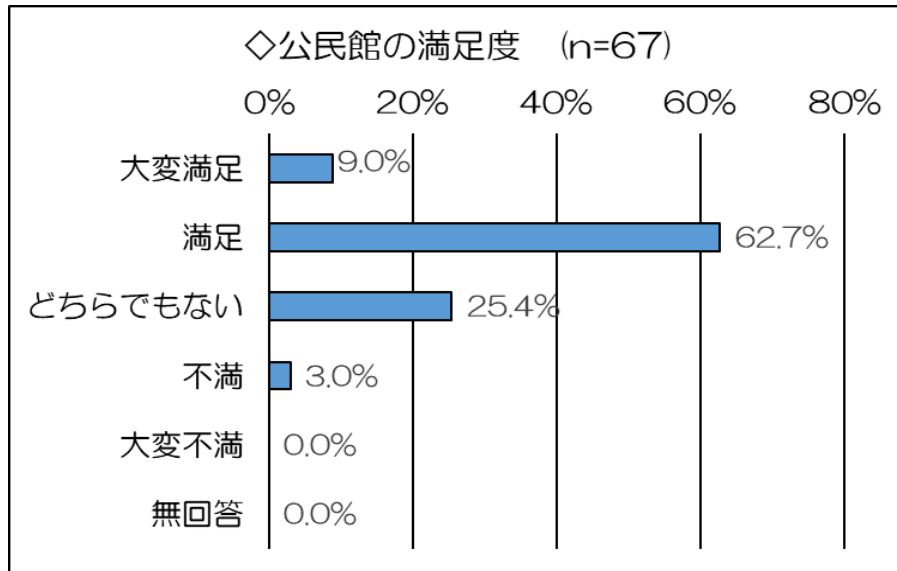
回答番号	実数	比率
①広報かまがや	172	46.2%
②市ホームページ	26	7.0%
③自治会の回覧	85	22.8%
④チラシ、ポスター	60	16.1%
⑤家族・知人から	63	16.9%
⑥学校、職場	52	14.0%
⑦インターネット（パソコン・携帯等）	121	32.5%
⑧市役所や公民館などの公共施設	41	11.0%
⑨新聞、雑誌、テレビ、ラジオ	91	24.5%
⑩ブログ・ツイッター等のSNS	32	8.6%
⑪その他	11	3.0%
⑫特に得ていない	64	17.2%
⑬得る手段がわからない	20	5.4%
無回答	6	1.6%

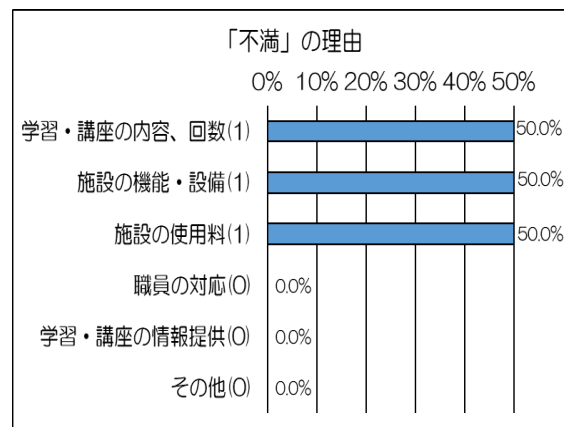
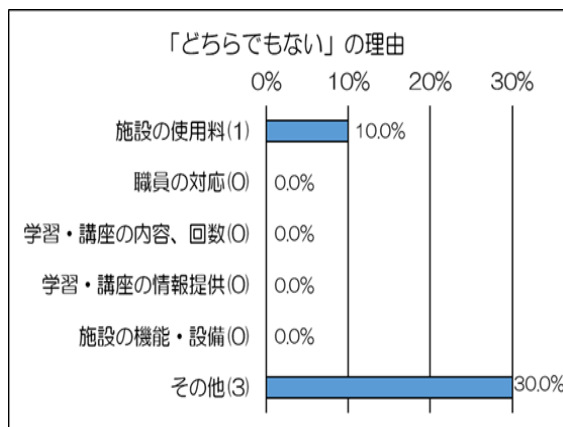
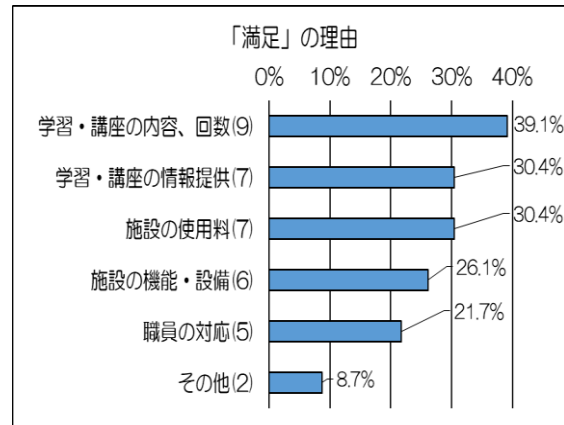
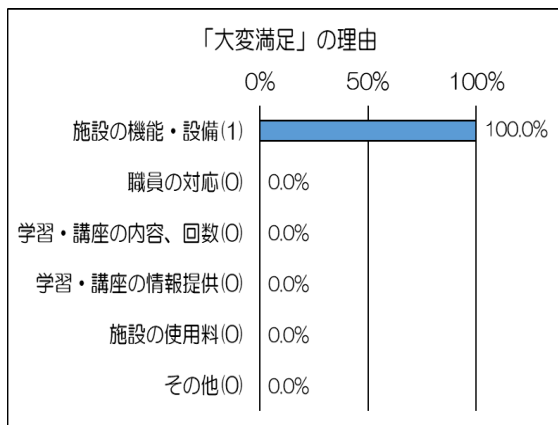
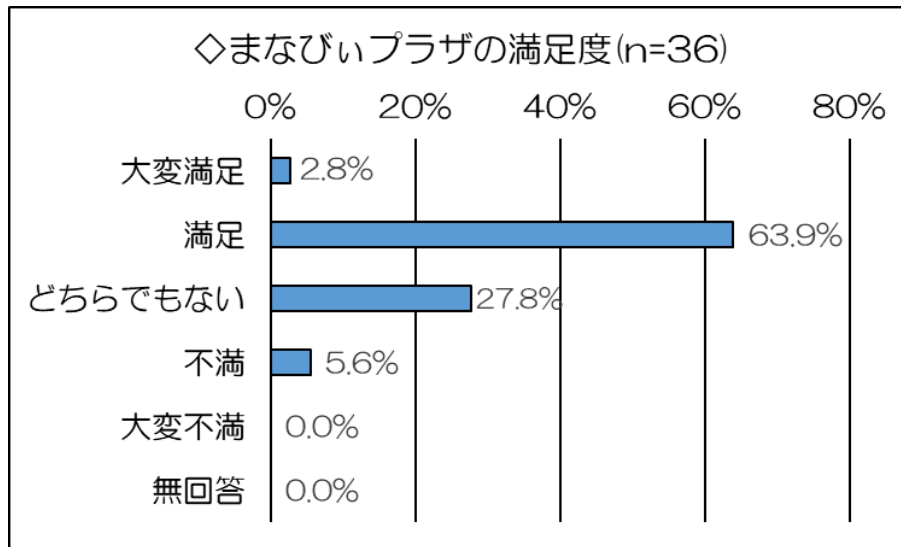
(n=372)

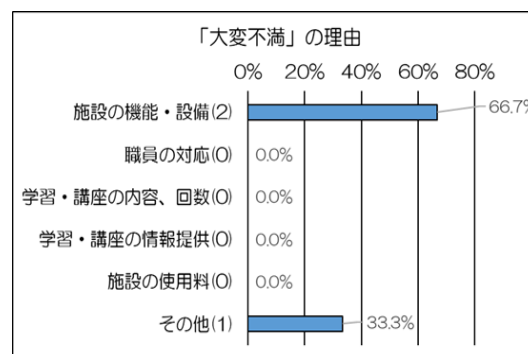
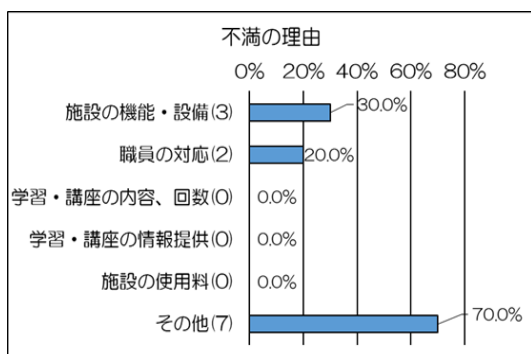
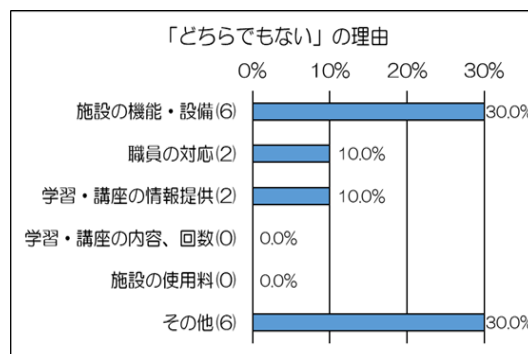
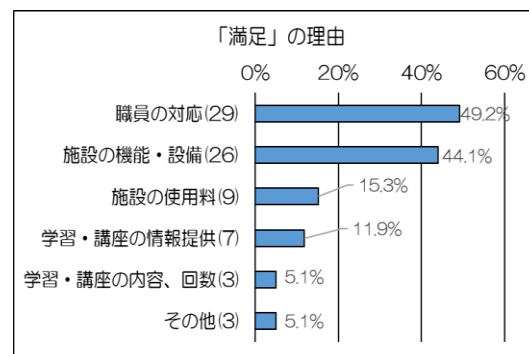
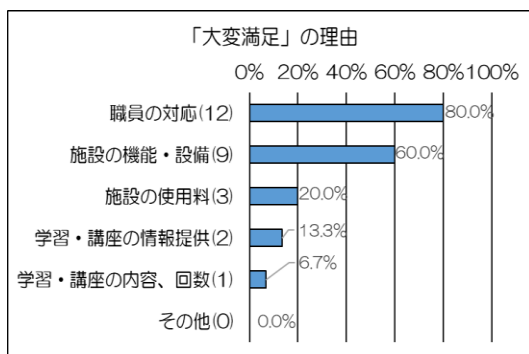
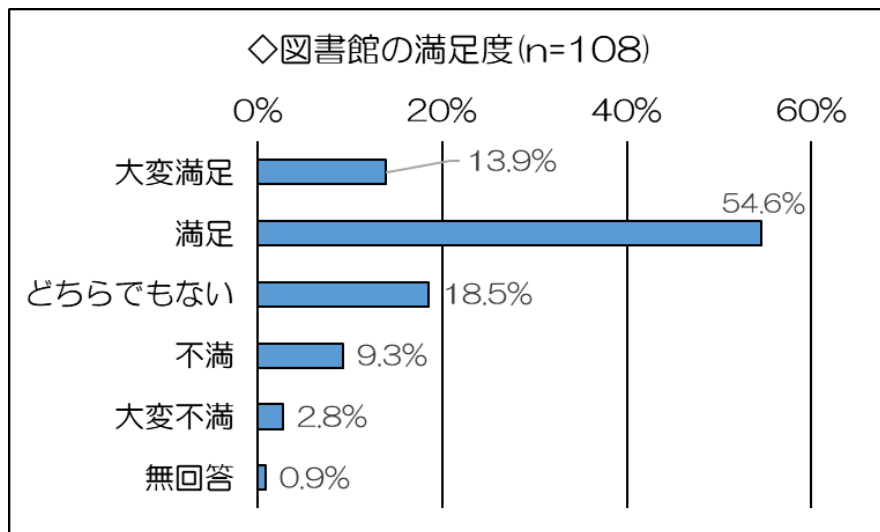


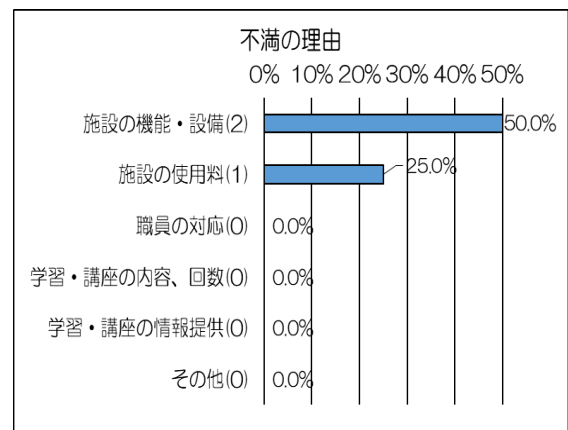
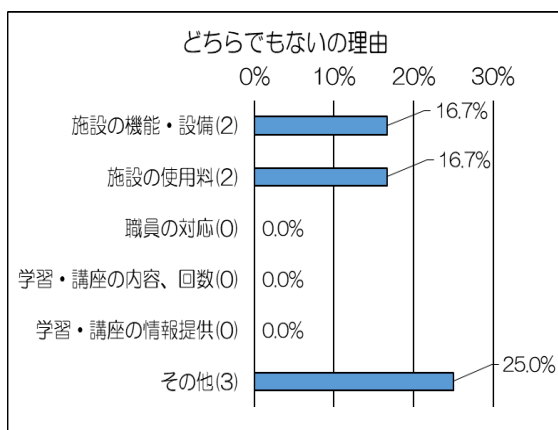
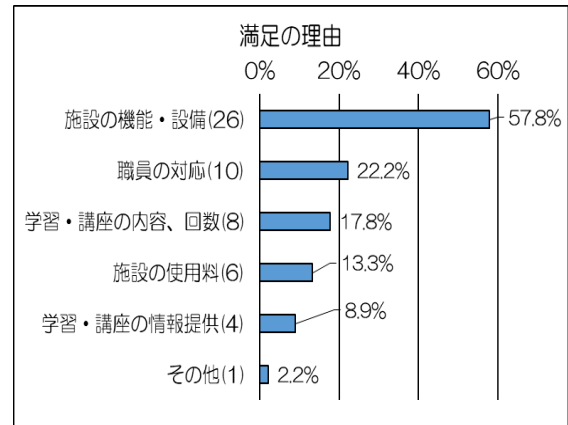
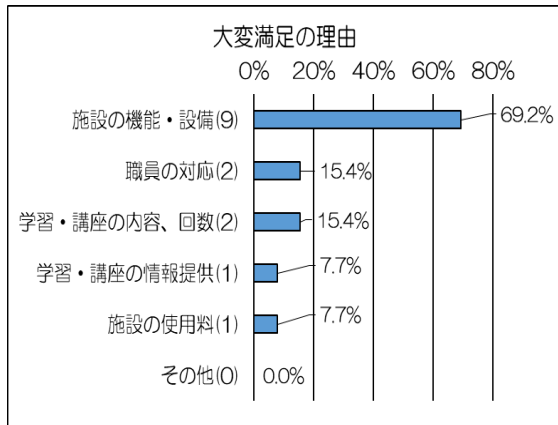
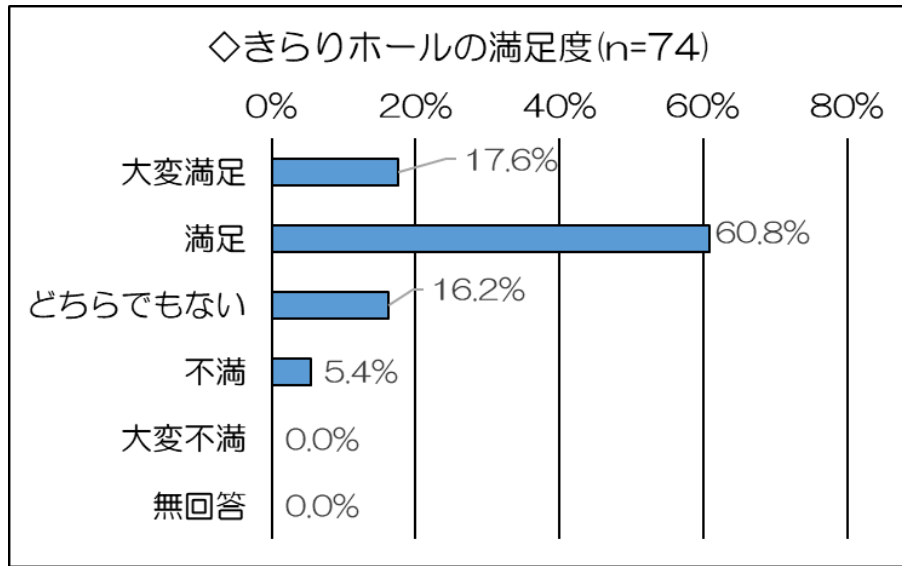
「広報かまがや」「インターネット」「新聞、雑誌、テレビ、ラジオ」の順となりました。紙媒体と電子媒体の両方を充実させ、効果的な情報提供を行っていくことが必要です。

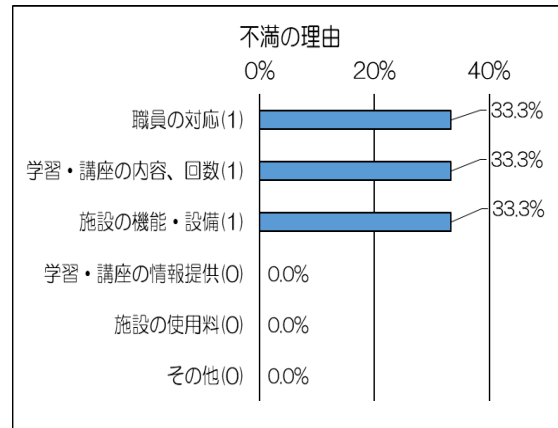
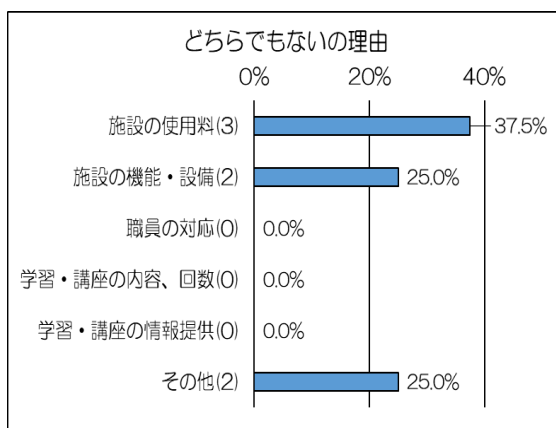
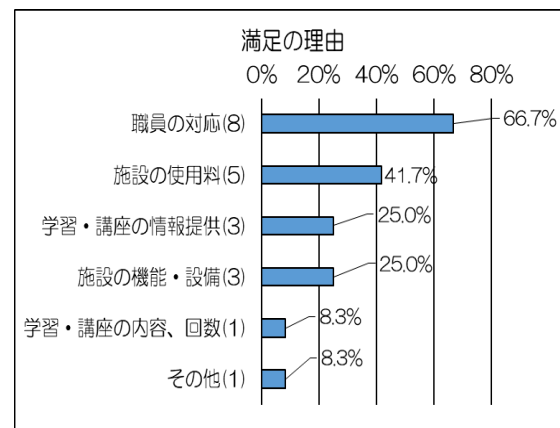
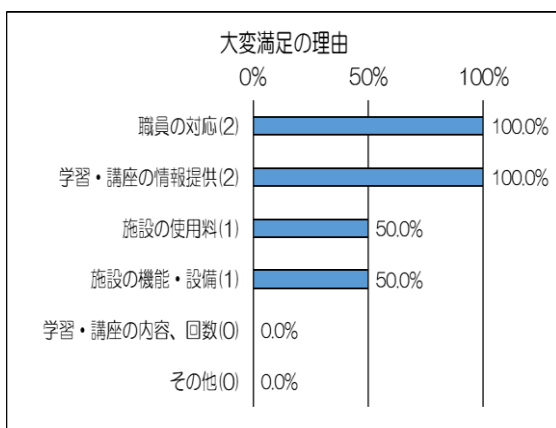
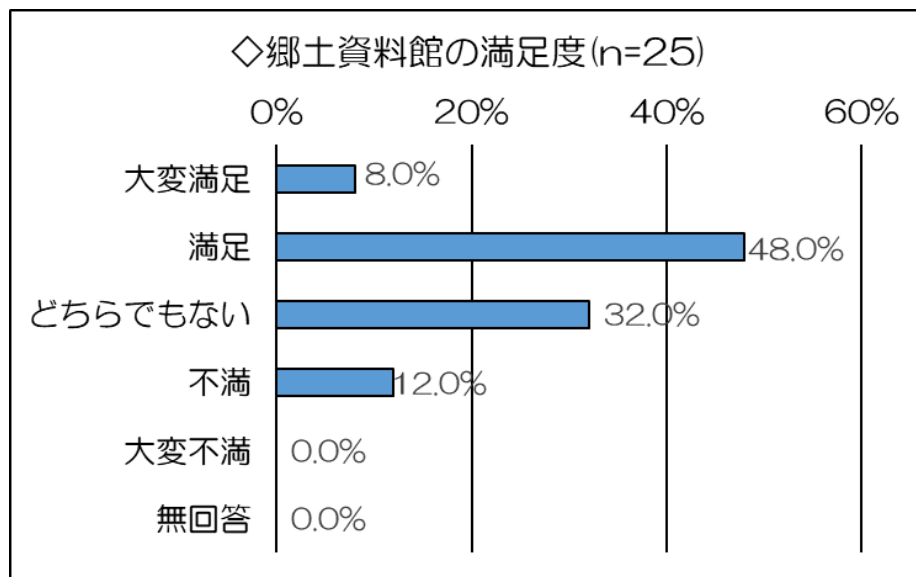
問10 あなたは、この1年間くらいの間生涯学習施設を利用したことがありますか。利用したことがある施設があれば、施設名と施設の満足度、その理由を選んでください。

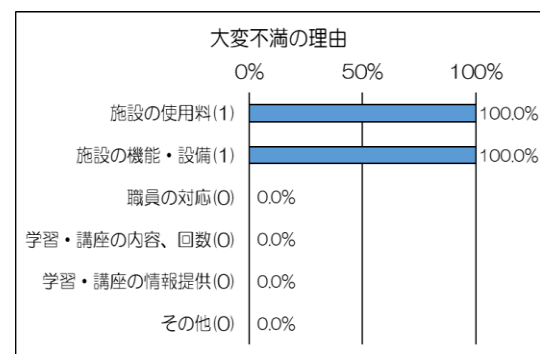
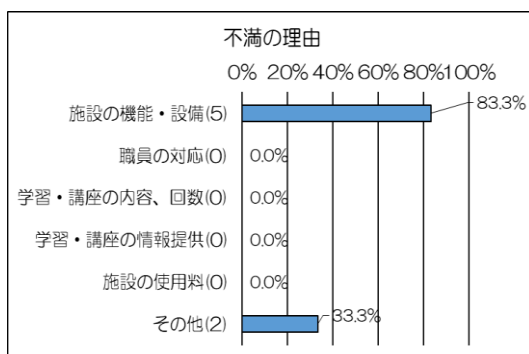
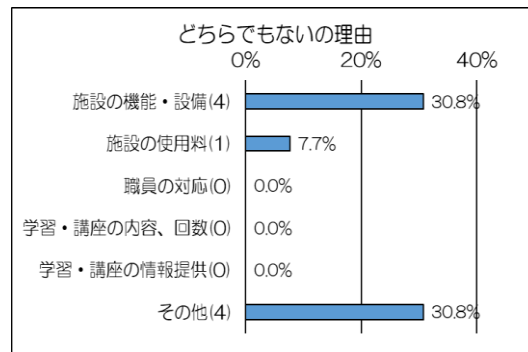
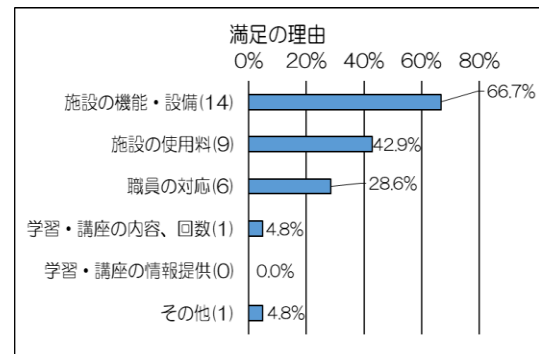
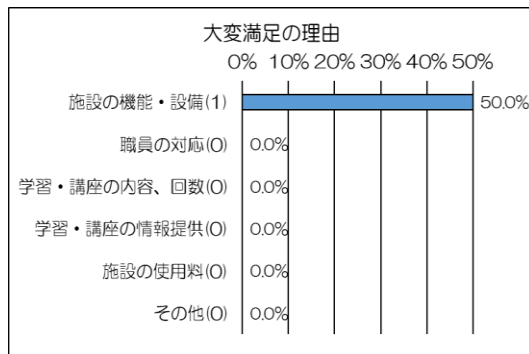
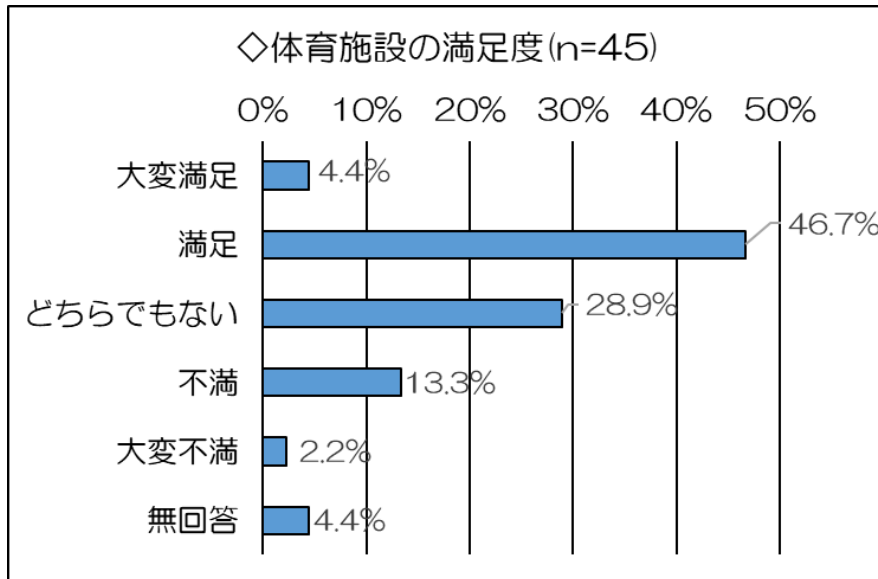


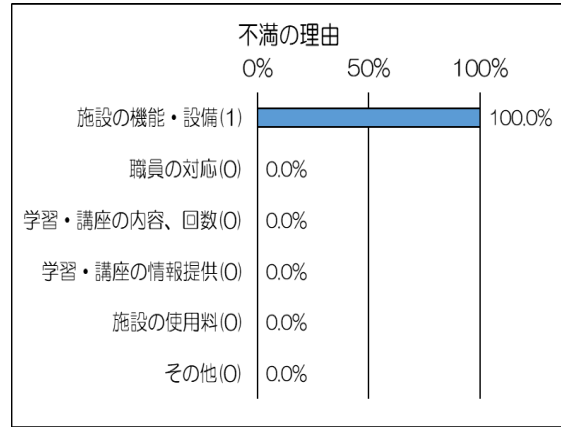
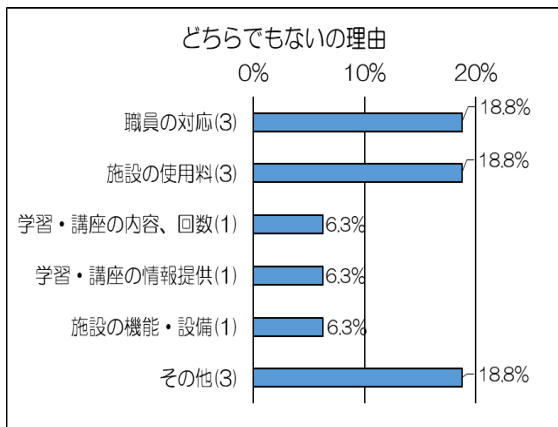
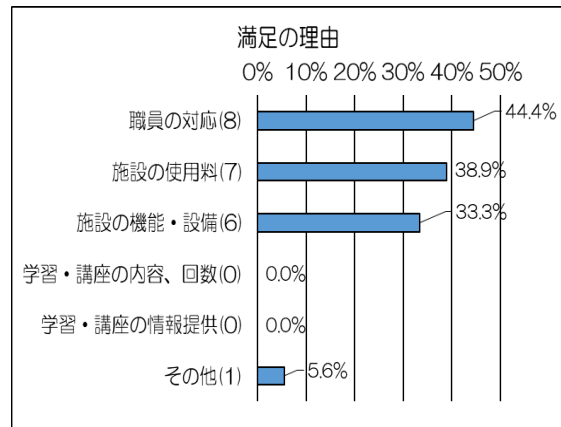
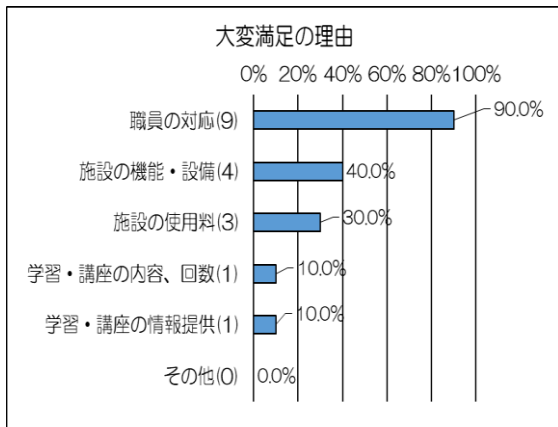
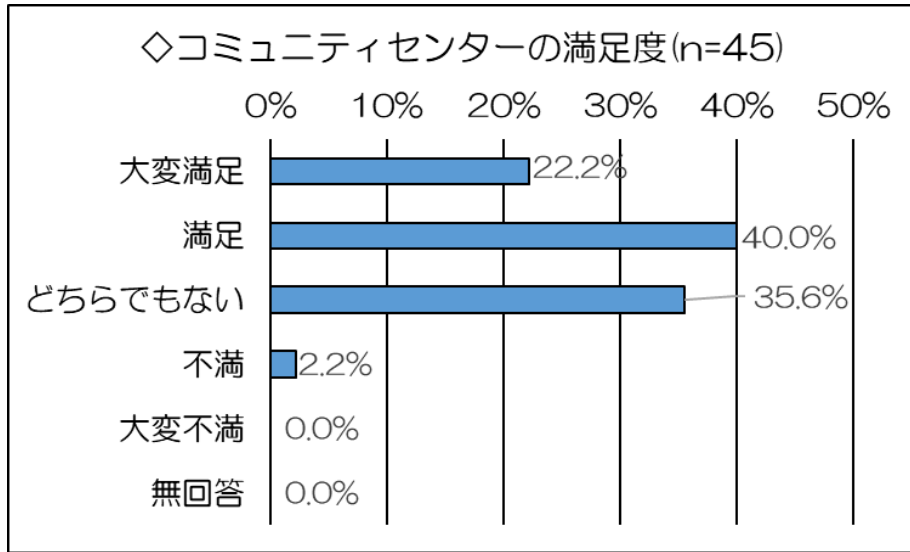












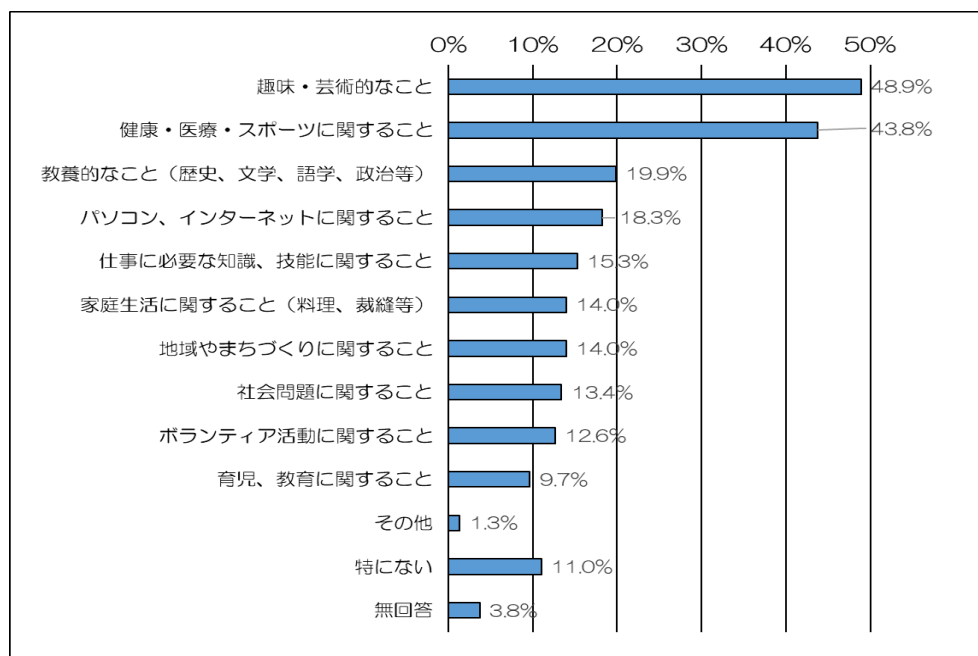
すべての施設において「満足」が最も高くなりました。生涯学習の拠点となる施設として、より多くの市民に満足してもらうためには、施設の利用促進のPRと、市民や地域のニーズに即した学習や情報の提供、施設の機能等の充実、きめ細やかな職員対応が重要となります。

IV 生涯学習への今後の意向について

問11 今後、どのような生涯学習活動がしたいですか。(複数回答可)

回答番号	実数	比率
①趣味・芸術的なこと	182	48.9%
②社会問題に関すること	50	13.4%
③教養的なこと(歴史、文学、語学、政治等)	74	19.9%
④健康・医療・スポーツに関すること	163	43.8%
⑤家庭生活に関すること(料理・裁縫等)	52	14.0%
⑥育児、教育に関すること	36	9.7%
⑦仕事に必要な知識、技能に関すること	57	15.3%
⑧パソコン・インターネットに関すること	68	18.3%
⑨地域やまちづくりに関すること	52	14.0%
⑩ボランティア活動に関すること	47	12.6%
⑪その他	5	1.3%
⑫特にない	41	11.0%
無回答	14	3.8%

(n=372)

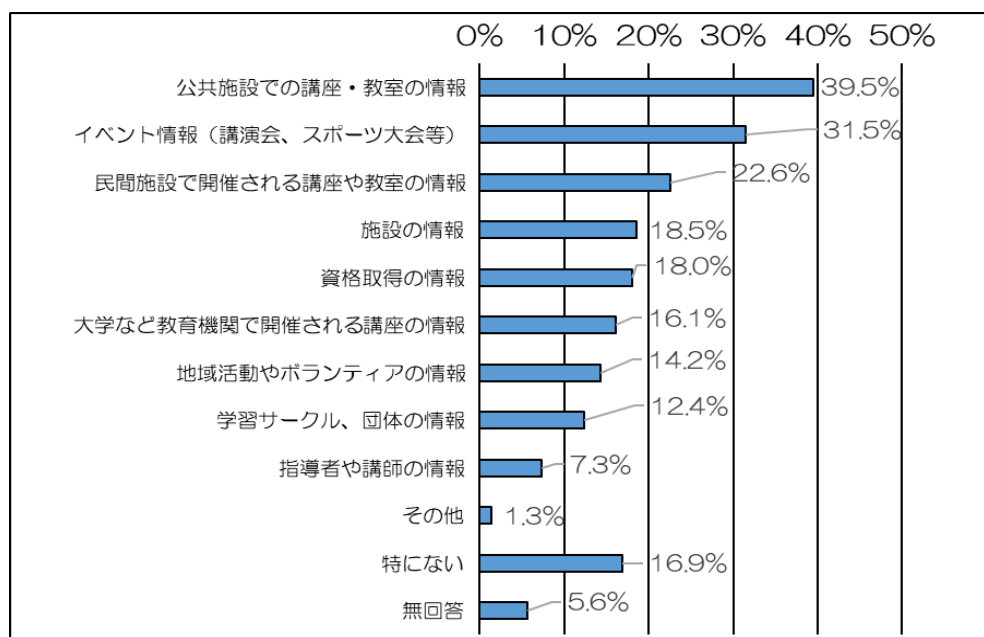


「趣味・芸術的なこと」「健康・医療・スポーツに関すること」が突出して高い結果となりました。市民のニーズと社会課題を結び付けた生涯学習事業を展開し地域課題やまちづくりにつながる取り組みが必要となります。

問12 あなたは、生涯学習活動に関するどのような情報が知りたいですか。
 (複数回答可)

回答番号	実数	比率
①公共施設での講座・教室の情報	147	39.5%
②施設の情報	69	18.5%
③イベント情報（講演会・スポーツ大会等）	117	31.5%
④指導者や講師の情報	27	7.3%
⑤学習サークル、団体の情報	46	12.4%
⑥資格取得の情報	67	18.0%
⑦地域活動やボランティアの情報	53	14.2%
⑧大学など教育機関で開催される講座の情報	60	16.1%
⑨民間施設で開催される講座や教室の情報	84	22.6%
⑩その他	5	1.3%
⑪特にない	63	16.9%
無回答	21	5.6%

(n=372)

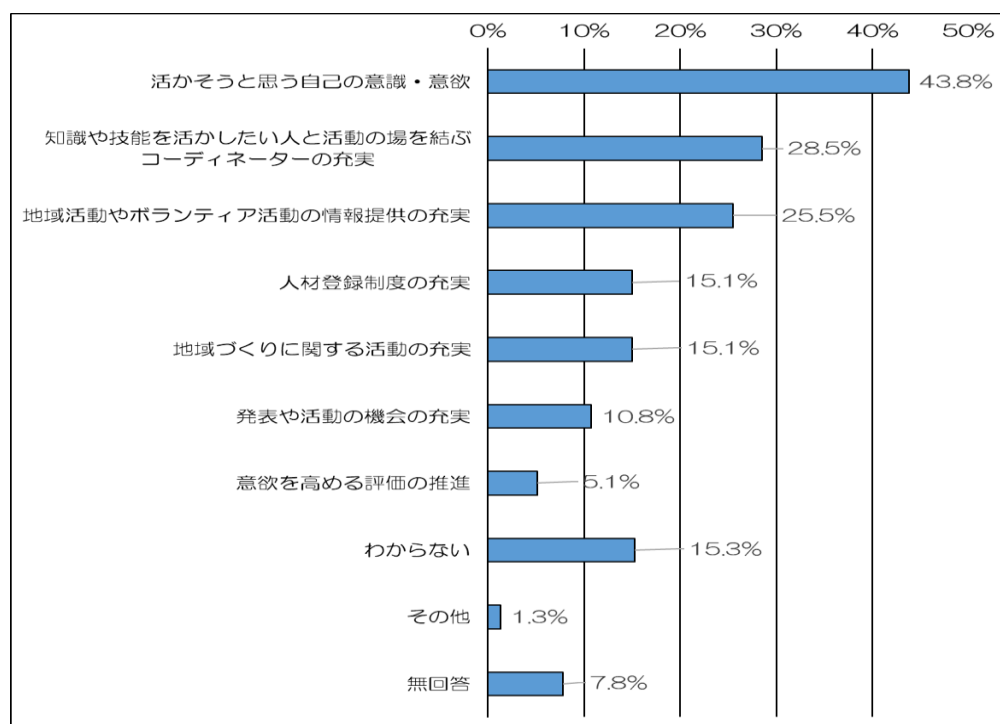


「公共施設での講座・教室の情報」「イベント情報」の順となり、公民館などの身近な公共施設での講座や教室のニーズが高いことがうかがえます。

問13 あなたは、生涯学習活動で身につけた知識や技術、経験を活かすためには、どのようなことが必要だと思いますか。(複数回答可)

回答番号	実数	比率
①地域活動やボランティア活動の情報提供の充実	95	25.5%
②知識や技能を活かしたい人と活動の場を結ぶコーディネーターの充実	106	28.5%
③人材登録制度の充実	56	15.1%
④発表や活動の機会の充実	40	10.8%
⑤地域づくりに関する活動の充実	56	15.1%
⑥意欲を高める評価の推進	19	5.1%
⑦活かそうと思う自己の意識・意欲	163	43.8%
⑧わからない	57	15.3%
⑨その他	5	1.3%
無回答	29	7.8%

(n=372)



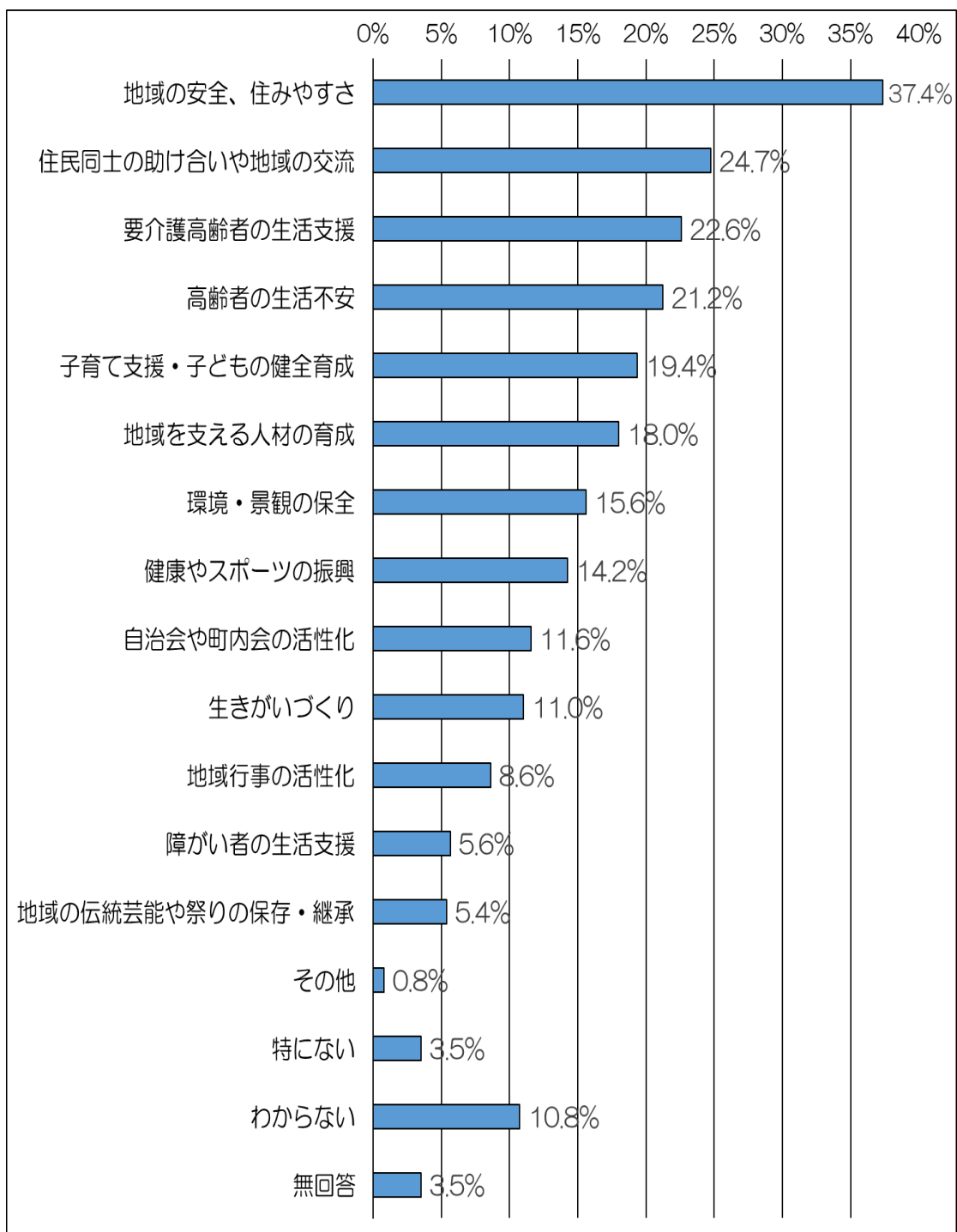
コーディネーターの充実や地域活動等の情報提供の充実といった環境的要因のほか、活かそうと思う自己の意識・意欲を刺激するような内的要因に対する働きかけが課題となります。

V 生涯学習活動を通じた地域づくりや子どもたちのことについて

問14 生涯学習によって、地域や社会の課題を解決することが期待されています。あなたがお住いの地域にはどのような課題があると考えますか。
(3つ以内)

回答番号	実数	比率
①要介護高齢者の生活支援	84	22.6%
②障がい者の生活支援	21	5.6%
③地域の安全、住みやすさ	139	37.4%
④子育て支援・子どもの健全育成	72	19.4%
⑤住民同士の助け合いや地域の交流	92	24.7%
⑥自治会や町内会の活性化	43	11.6%
⑦生きがいづくり	41	11.0%
⑧健康やスポーツの振興	53	14.2%
⑨地域の伝統芸能や祭りの保存・継承	20	5.4%
⑩地域行事の活性化	32	8.6%
⑪高齢者の生活不安	79	21.2%
⑫環境・景観の保全	58	15.6%
⑬地域を支える人材の育成	67	18.0%
⑭その他	3	0.8%
⑮特にない	13	3.5%
⑯わからない	40	10.8%
無回答	13	3.5%

(n=372)

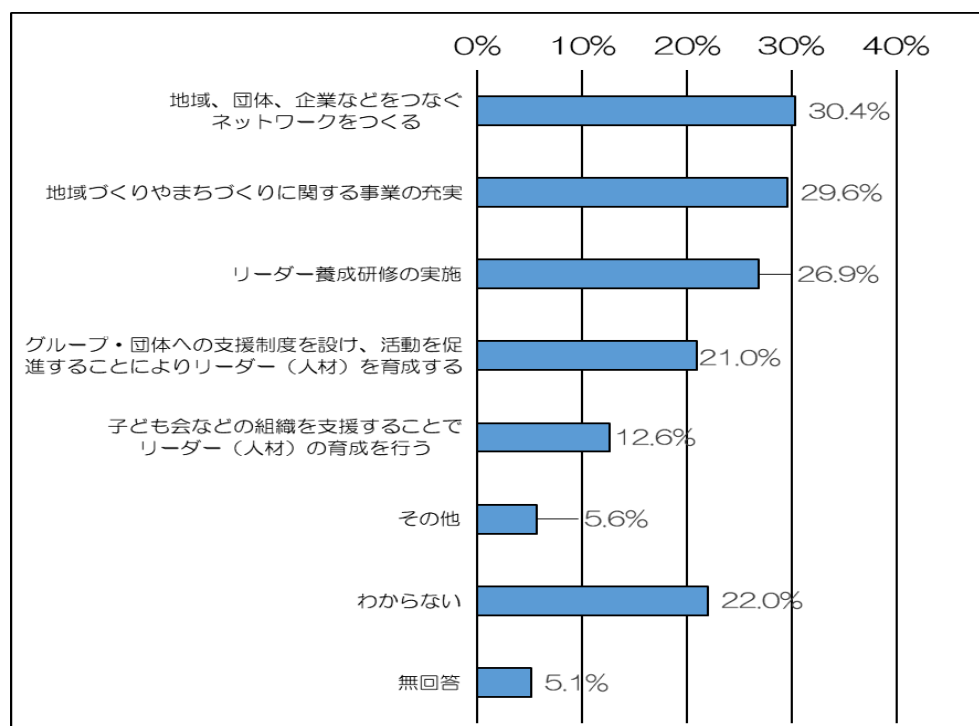


「地域の安全、住みやすさ」が最も高くなりました。地区別では、「地域の安全、住みやすさ」のほかに、中央地区「子育て支援・子どもの健全育成」、中央東地区と東部地区「住民同士の助け合いや地域の交流」、南部地区「環境・景観の保全」、西部地区と北部地区「要介護高齢者の生活支援」となり、地域による課題の違いが浮かび上がりました。

問15 生涯学習を通して地域やまちづくりのリーダー（人材）を育成していくためにはどのような取り組みが必要だと思いますか。（複数回答可）

回答番号	実数	比率
①リーダー養成研修の実施	100	26.9%
②地域づくりやまちづくりに関する事業の充実	110	29.6%
③地域、団体、企業などをつなぐネットワークをつくる	113	30.4%
④子ども会などの組織を支援することでリーダー（人材）の育成を行う	47	12.6%
⑤グループ・団体への支援制度を設け、活動を促進することによりリーダー（人材）の育成をする	78	21.0%
⑥その他	21	5.6%
⑦わからない	82	22.0%
無回答	19	5.1%

(n=372)

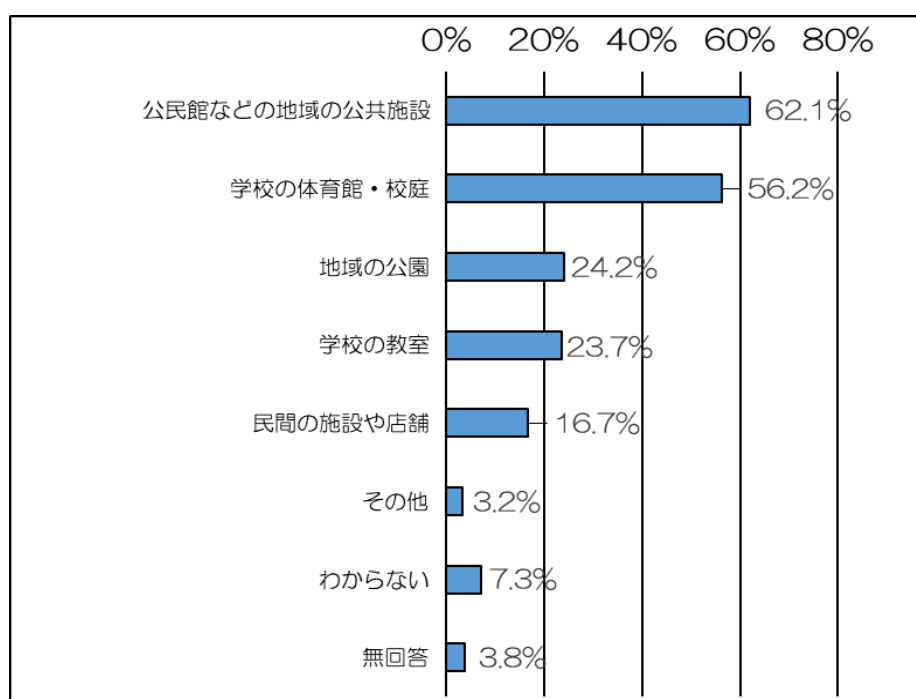


養成研修などの座学型の取り組みと、事業やプロジェクトへの参加を通じた実践的な取り組みを併せて実施していくことが必要です。

問16 あなたは、放課後や休日に小中学生が地域の人と生涯学習活動（文化・スポーツ活動、レクリエーション等）をするには、どの場所がふさわしいと思いますか。（複数回答可）

回答番号	実数	比率
①地域の公園	90	24.2%
②公民館などの地域の公共施設	231	62.1%
③学校の体育館・校庭	209	56.2%
④学校の教室	88	23.7%
⑤民間の施設や店舗	62	16.7%
⑥その他	12	3.2%
⑦わからない	27	7.3%
無回答	14	3.8%

(n=372)

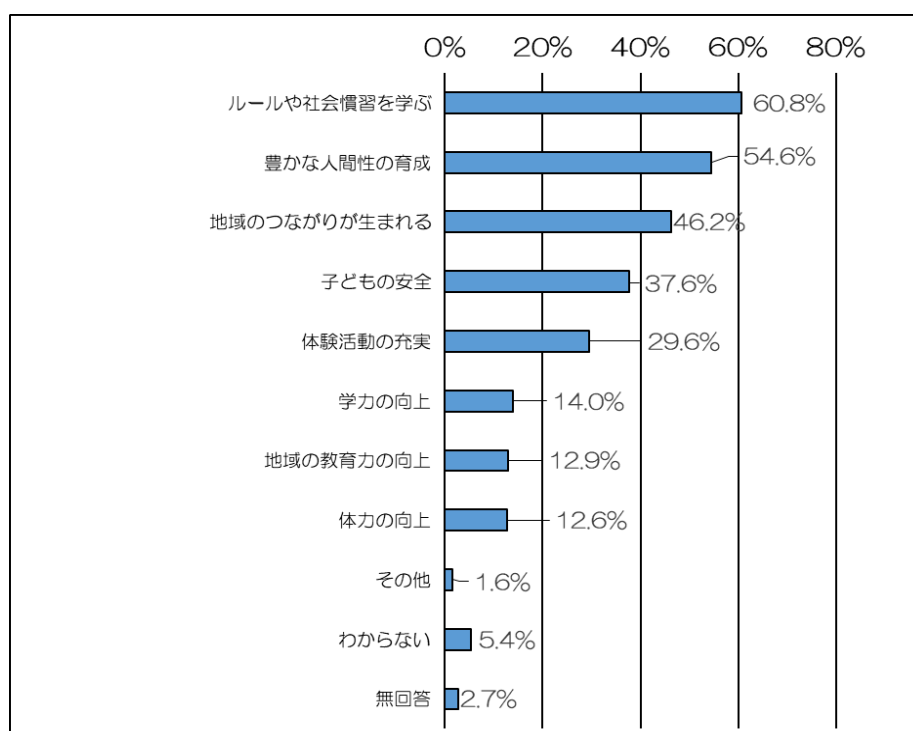


「公民館などの地域の公共施設」「学校の体育館・校庭」が高い結果となり、改めて公民館などの公共施設や学校などが地域の生涯学習活動の拠点となることが期待されていることがわかります。

問17 あなたは、地域、学校、家庭が連携し、子どもの学びや成長を支援することで、期待できる効果はどのようなことだと思いますか。（複数回答可）

回答番号	実数	比率
①学力の向上	52	14.0%
②体力の向上	47	12.6%
③体験活動の充実	110	29.6%
④子どもの安全	140	37.6%
⑤ルールや社会慣習を学ぶ	226	60.8%
⑥豊かな人間性の育成	203	54.6%
⑦地域のつながりが生まれる	172	46.2%
⑧地域の教育力の向上	48	12.9%
⑨その他	6	1.6%
⑩わからない	20	5.4%
無回答	10	2.7%

(n=372)

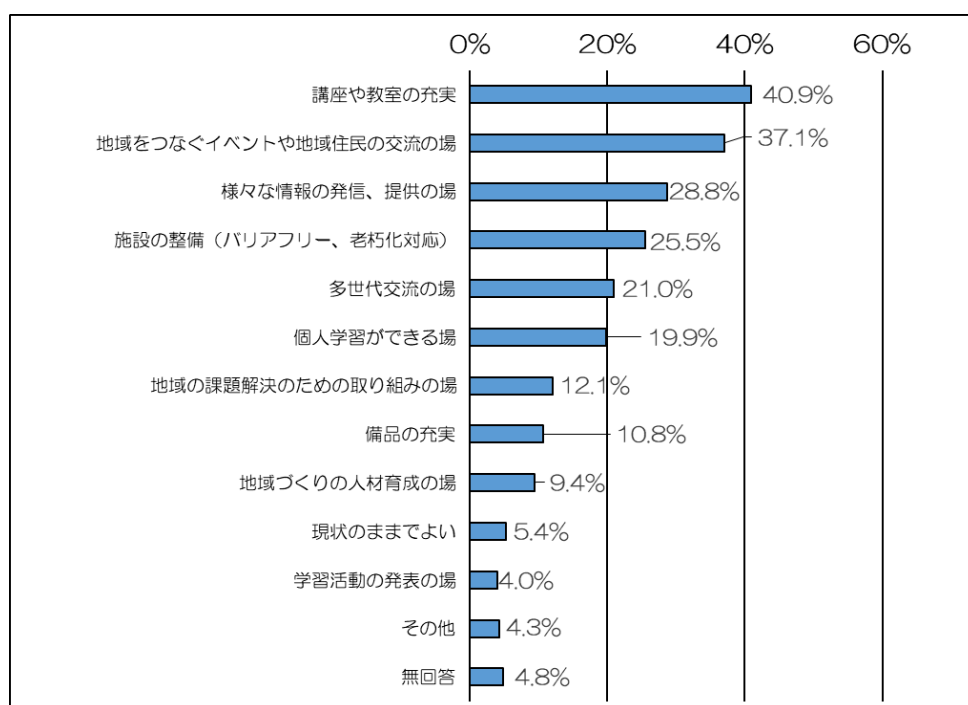


地域の中で様々な人と出会い、多様な価値観に触れることで社会のルールや豊かな人間性の育成と、地域のつながりなど学校を核とした地域づくりが期待されていることがうかがえます。

問18 公民館は、地域住民の身近な生涯学習施設です。あなたは、これからの公民館がどうあってほしいと思いますか。（3つ以内）

回答番号	実数	比率
①講座や教室の充実	152	40.9%
②施設の整備（バリアフリー、老朽化対応）	95	25.5%
③備品の充実	40	10.8%
④学習活動の発表の場	15	4.0%
⑤地域をつなぐイベントや地域住民の交流の場	138	37.1%
⑥多世代交流の場	78	21.0%
⑦様々な情報の発信、提供の場	107	28.8%
⑧地域の課題解決のための取り組みの場	45	12.1%
⑨地域づくりの人材育成の場	35	9.4%
⑩個人学習ができる場	74	19.9%
⑪現状のままでよい	20	5.4%
⑫その他	16	4.3%
無回答	18	4.8%

(n=372)

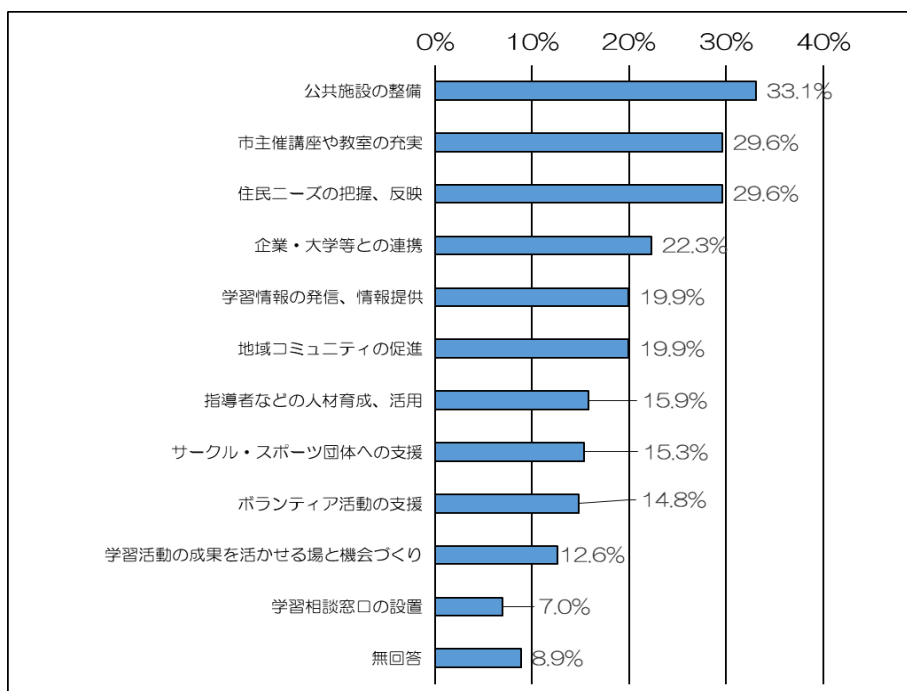


「講座や教室の充実」「地域をつなぐイベントや地域住民の交流の場」「様々な情報発信、提供の場」の順となり、自己の満足度と地域の連帯感を高める場が求められています。

問19 今後、生涯学習活動をもっと盛んにしていくために鎌ヶ谷市はどのようなことに力をいれるべきだと思いますか。(3つ以内)

回答番号	実数	比率
①サークル・スポーツ団体への支援	57	15.3%
②ボランティア活動の支援	55	14.8%
③市主催講座や教室の充実	110	29.6%
④公共施設の整備	123	33.1%
⑤企業・大学等との連携	83	22.3%
⑥学習情報の発信、情報提供	74	19.9%
⑦指導者などの人材育成、活用	59	15.9%
⑧学習相談窓口の設置	26	7.0%
⑨学習活動の成果を活かせる場と機会づくり	47	12.6%
⑩地域コミュニティの促進	74	19.9%
⑪住民ニーズの把握、反映	110	29.6%
無回答	33	8.9%

(n=372)



市民ニーズにそった施設整備や講座・教室などの事業展開に力をいれるほか、企業・大学の専門的な知見を地域コミュニティの促進や地域課題の解決に供するため、包括的な連携に注力していくことが必要です。

7 総合基本計画前期基本計画成果指標

鎌ヶ谷市総合基本計画前期計画においては、下記の成果指標を設定し、計画の最終年度に向けて目標値の達成を目指します。

施策の柱	成果指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
生涯学習の環境づくり	生涯学習推進センター及び学習センター稼働率	23.0%	33.0%
	図書館の蔵書冊数	305,473冊	313,000冊
生涯学習活動の推進	生涯学習推進センター及び学習センター主催事業参加者数	34,101人	37,000人
	図書館資料貸出数	352,577冊	400,000冊
生涯学習活動の成果の活用	学習成果を活かしている人の割合 (平成30年度)	49.8%	55.0%
	地域コミュニティの形成に繋がる活動への参加者数(公民館まつりなど)	7,833人	10,000人
多様な市民文化活動の推進	芸術文化行事への出演、出品者数	1,341人	1,600人
	上記のうち、子どもに係る出演、出品者数及びワークショップ来場者数	190人	270人
きらりホールを活用した芸術文化の振興	きらりホール主催事業来場者数	3,133人	5,300人
	きらりホール稼働率	53.2%	60.0%
歴史、文化遺産の保存、継承、活用の推進	文化財の指定、登録数(累計)	32件	40件
	企画展示、ミニ展示に対する満足度	70.0%	80.0%

スポーツ活動の充実	マラソン大会及び各種市民大会参加者数	10,889人	12,000人
	プロスポーツと連携したイベント参加者数	2,511人	2,700人
スポーツ関係団体、指導者の育成	スポーツ協会加盟団体数	29団体	30団体
	スポーツ推進委員数	31人	35人
スポーツ施設の整備、充実	スポーツ施設稼働率	49.4%	60.0%
	スポーツ施設事業参加者数	5,032人	5,600人
青少年の社会参加、体験活動の機会づくり	元気っこゼミナール参加者数	381人	390人
	青少年の体験活動等参加者数	5,789人	5,860人
非行防止対策の推進	青少年補導の活動回数	534回	570回
	ネットパトロール活動件数	3,147件	3,500件
家庭、地域の教育力の向上	家庭教育に関する講座の参加人数	3,741人	3,850人
	家庭川柳の応募数	1,466句	1,480句

第4次鎌ヶ谷市生涯学習推進基本計画

発行日：令和3年 年 月

発行者：鎌ヶ谷市

編集：鎌ヶ谷市教育委員会

生涯学習部生涯学習推進課

〒273-0101 鎌ヶ谷市富岡2-6-1

TEL 047-446-2112

FAX 047-446-6633